

令和元年 9 月 遠野市議会定例会会議録（第 3 号）

令和元年 9 月 3 日（火曜日）

議事日程 第 3 号

令和元年 9 月 3 日（火曜日）午前 10 時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

- 1 日程第 1 一般質問（佐々木大三郎、菊池巳喜男、新田勝見、瀧本孝一議員）
- 2 散 会

出席議員（18名）

- | | | | | |
|----|---|-----|-------|-----|
| 1 | 番 | 小 松 | 正 真 | 君 |
| 2 | 番 | 佐々木 | 恵美子 | 君 |
| 3 | 番 | 菊 池 | 浩 士 | 君 |
| 4 | 番 | 佐々木 | 敦 緒 | 君 |
| 5 | 番 | 佐々木 | 僚 平 | 君 |
| 6 | 番 | 小 林 | 立 栄 | 君 |
| 7 | 番 | 菊 池 | 美 也 | 君 |
| 8 | 番 | 萩 野 | 幸 弘 | 君 |
| 9 | 番 | 瀧 本 | 孝 一 | 君 |
| 10 | 番 | 多 田 | | 勉 君 |
| 11 | 番 | 菊 池 | 由 紀 夫 | 君 |
| 12 | 番 | 菊 池 | 巳 喜 男 | 君 |
| 13 | 番 | 照 井 | 文 雄 | 君 |
| 14 | 番 | 荒 川 | 栄 悦 | 君 |
| 15 | 番 | 安 部 | 重 幸 | 君 |
| 16 | 番 | 新 田 | 勝 見 | 君 |
| 17 | 番 | 佐々木 | 大 三 郎 | 君 |
| 18 | 番 | 浅 沼 | 幸 雄 | 君 |

欠席議員

な し

事務局職員出席者

- | | | | |
|---------|-----|-----|---|
| 事 務 局 長 | 新 田 | 順 子 | 君 |
| 主 査 | 及 川 | 憲 司 | 君 |

説明のため出席した者

- | | | | |
|----------------------------------|-----|-----|-----|
| 市 長 | 本 田 | 敏 秋 | 君 |
| 副 市 長 | 飛 内 | 雅 之 | 君 |
| 総務企画部長 | 佐 藤 | 浩 一 | 君 |
| 総務企画部
経営企画担当部長 | 菊 池 | | 享 君 |
| 健康福祉部長兼健康福祉の里所長
兼地域包括支援センター所長 | 鈴 木 | 英 呂 | 君 |
| 子育て応援部長兼
総合食育課長 | 佐々木 | 一 富 | 君 |
| 産 業 部 長 | 中 村 | 光 一 | 君 |
| 産業部プロジェクト担当部長
兼六次産業室長 | 阿 部 | 順 郎 | 君 |
| 環境整備部長 | 奥 寺 | 国 博 | 君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 鈴 木 | 純 子 | 君 |
| 消防本部消防長 | 菊 池 | 久 人 | 君 |
| 市民センター所長 | 小 向 | 浩 人 | 君 |
| 教育委員会事務局教育部長 | 澤 村 | 一 行 | 君 |
| 教 育 長 | 菊 池 | 広 親 | 君 |

午前 10 時 00 分 開議

○議長（浅沼幸雄君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第 1 一般質問

○議長（浅沼幸雄君） 日程第 1、一般質問を行います。順次質問を許します。17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 皆さん、おはようございます。佐々木大三郎でございます。事前通告に従い、市長に対して一問一答方式により大項目 2 点について伺います。

質問の 1 点目は、社団法人遠野ふるさと公社の事業内容について、2 点目は、JR 遠野駅舎の活用策について伺います。

それでは、1 点目の遠野ふるさと公社についてですが、これまでたびたび重ねて質問してまいりました。よって、今回が 5 回目の質問になります。

なぜ、これだけ繰り返し質問させていただくかといいますと、ふるさと公社は、商品の約 5

割を市内で仕入れているということですので、地域への利益還元や雇用創出、さらには観光客の誘引と交流人口の拡大などに重要な役割を担っているからであります。

このように、ふるさと公社の事業の成否は、遠野市の生活環境やにぎわい、市民所得、市の財政状況などいろんな面で大きな影響をもたらしていると承知しております。

このことから、私のもとには市民からも多様な意見が寄せられております。その中から主なものだけを紹介させていただきますと、1つには、事業収支の赤字継続に対する懸念と不満の声であります。

2つ目としましては、人的支援と金銭的支援の多さを感じるということ、そして、ほかの産直は何をするにも自己資金と自己責任で事業運営しなければならない。不公平感を感じてならないということであります。

3つ目は、ふるさと公社の施設改修に毎年のように高額な予算を計上しているのだけれども、ほかの施設は少額な施設改修にも予算計上がなかなか難しい状況にあるといった内容の懸念と不平・不満の声であります。

このことにつきましては、市の担当職員にも届いているようであります。当然、市長の耳元にも届いておられることと思います。このことを御確認していただいた上で、質問させていただきます。

まず、平成27年の9月議会で質問した内容について再度振り返ってみますと、ふるさと公社の収支状況は、震災前の平成20年度から各施設や物産振興部門の利用客と売上額は低下傾向にあります。

収支状況も赤字状況が続いておりました。特に平成26年度は4,000万円を超える単年度赤字を計上し、危機的な状態に陥っておりましたので、その原因と改善策について市長と議論させていただきました。

また、ふるさと公社に支払う指定管理料については、それまで300万円であったものが、平成27年度から一気に3,700万円へ増額するとい

う補正予算案が示されました。このことから、委員会でも激しい質疑・応答が交わされたことを記憶しております。

このような状況のもとで、当局から急遽、経営改革3か年計画が示されました。そして、市長みずから説明に当たられ、「この経営改革の内容については、役員と職員幹部が十分意識合わせを行ったもので、関係職員全員が一丸となって総力を挙げて取り組む」という勇ましい決意表明があり、納得したものであります。

しかし、その実績結果はどうであったでしょうか。先に当局から示されたとおり、計画では、平成30年度までに指定管理料を含めないで黒字化を実現するという約束でしたが、結果は4,900万円の赤字、指定管理料を含めても1,100万円の赤字ということであります。

また、議会に対して経営改革3か年計画の内容を説明したときの市長の意気込みと決算結果の内容には、大きなギャップを感じてなりません。

そこで伺います。この経営改革3か年計画作成に当たって、当時の厳しい収支状況やふるさと公社内部の体制・人材・職場環境等について十分に検証がなされ、的確な改革案を策定されたものでしょうか。

実績結果から判断するに、小手先だけの改革案で内容にも甘さがあったと指摘せざるを得ませんが、いかがでしょうか。ふるさと公社の理事長としての市長の御見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木大三郎議員の一般質問にお答えをいたします。一問一答方式ということで、1問目でありますけれども、平成30年度を最終年度とする経営改革3か年計画については、平成26年に4,000万円の――これは御質問の中にもありました――これは、これまでも何度もこの議場におきましても議論を交わしているところでありますけれども、4,000万円の赤字を計上したことから、公社の今後の健全経営に資することを目的に平成27年度に策定をした

ものであります。

その27年度におきましては、赤字の要因について、一つは震災による観光客の減少、消費増税に伴う消費者の購買意欲の減少といったような外的要因のほかに、内的要因といたしましては、施設間の連携不足もその中に挙げられていたという中での計画の策定であったわけであり

ます。現状分析という意味では間違いがなかったというふうに考えておりますが、計画達成のための体制が整っていなかったというようなことが、やはり未達成の一つの要因としてあるのではないのかなと。

先ほど、市長、市長といいましたけども、市長と理事長と、私もそこをどう使い分けなきゃならないのかという部分はあるけど、理事長として説明をしたと、理事長として計画を立てたということでもありますから、その辺は混同しないで、私もそれをしっかりと仕分けをしながらこの場に立たなければならないと思っておりますけれども、市長として説明したんじゃないかと、計画は公社が立てたわけでもありますから、公社の理事長として、理事会の議論を経ながら策定をしたということについては、ひとつ御理解をいただきたいというように思っております。

具体的には、これまでも6月議会でも答弁申し上げたとおり、公社間の公社職員の高齢化の問題、あるいは職員数も減少してきたと。それに加えて、経験年数の長い職員もそれぞれ退職をしていったというような部分もありました。いうところの、マンパワー不足でもあったのかなということを正直に私も認めているところでもあります。

ただ、改革に当たりましては、公社理事会におきましても、各部門にもって理事会、本当に真剣に議論をいたしました。2時間、3時間、そして、担当理事制を設けようという部分の中で、やはりしっかりと公社としての対応をしなければならないという中で、担当理事を置き、その進行管理にも努めてきたわけでもありますけれども、どうしても他のいろんな役職も兼ねてい

る方が理事になっているということもありまして、なかなか十分に機能を果たせなかったということも一つの状況にあったのではないのかと認識をいたしているところでありますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） わかりました。いづれ市長というお立場とふるさと公社理事長という立場を私自身がわきまえながら注意して質問してまいりたいと思います。

私は、これまでの一般質問の中でさまざまな改革案を提案させていただきました。御承知のとおり、その主なものは、1つには、お客様第一、上司は二の次という心構えが重要であるよということをお話しました。

2つ目、行政指導とトップダウンから現場のトップダウン方式から、現場の考えを尊重するボトムアップ方式への転換が必要ではないかということをお話いたしました。

3つ目としましては、現状把握を適切に的確に行った上で、適切な改善策を講じるべきである。そして、市長みずから現場に足を運んで、職員との対話によって課題解決を明確にするべきであるということも申し上げました。

4つ目としましては、理事長一人への権限集中ではなくて、各理事へ権限と責任を移譲して、事業部制を採用してはどうかということをお話いたしました。担当理事制も採用したよというような御答弁もありましたけども。

そこで、次の質問に入らせていただきます。

去る6月4日の議員全員協議会に、当局から、遠野ふるさと公社経営改革の進捗についてという資料が示されました。その内容は、経営改革3か年計画を総括したもので、先ほども御紹介したとおり、平成30年度までに指定管理料を含めないで収支黒字化を目指すとしていたものが、指定管理料を含めても1,100万円の赤字という残念な結果であります。

この赤字の原因は、今さらかと思われるような内容ばかりであります。要点だけを紹介させ

いただきますと、1点目としまして、黒字化できなかった経緯についてですが、釜石自動車道遠野インターチェンジ開通により、これまでの収益の柱であった風の丘の利用客が急減し、それに伴う売り上げ減が大きな要因であるということでした。

また、2点目としまして、計画を実施する体制面について、3項目を挙げられております。

その1項目めは、職員に対し、多岐にわたる事業をマネジメントする能力を身につける教育が不足していた。また、厳しい業績から新規の採用も見送らざるを得なかった。これは、まさに負のスパイラルの現象ではないかというふうには私は捉えております。

2項目めですが、理事会は、経営理念を明確にして、的確な現状分析に基づいた経営戦略を策定の上、着実に実行する体制によりPDCAを実施すると同時に、実行的な規律づけを行う責任があるのに、理事のほとんどが無報酬かつ非常勤であり、重大責任を負わせることに無理があったということでもあります。これでは、経営方針がなかなか現場まで行き届かないと私は理解しています。

そして、3項目めとしまして、職員構成は40歳以上が81%を占め、若手が不足している。また、経験年数が10年以下の職員は61%で、会社の年齢・経験年数構成に偏りがあるということでもあります。果たして、これでまともな仕事ができるでしょうか疑問であります。

そこで伺います。市長は、経営改革3か年計画を作成する時点で厳しい収支状況にあったことや、今、申し上げた内部体制と作業環境に大きな課題が内在していたことを承知しておられたでしょうか。それとも、今回の総括結果が出るまで認識していなかったということでしょうか。市長の当時の御認識について伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 3か年計画を策定するに当たり、現状等についていろいろ、今、御質問の中に触れられてありました。

そのようなことは十分承知もし認識もしながら、しかし、この会社の占める役割、あるいは存在といったものをしっかり踏まえながら、この3か年計画に何とか一つの活路をという部分の中で理事の皆様ともいろいろ相談し、また、施設の現場の方々ともいろいろ議論をしながら、検討を重ねながら3か年計画に持ち込んだということになるわけであります。

その認識をしていたのか、していなかったかとなれば、当然のことながら認識をした上での計画であったということでもあります。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） ただいまの市長の御答弁をお聞きになられた市民は、どのように感じられたでしょうか。今、3か年計画の総括結果について、市長は以前から承知していたというような御答弁でありました。ならば、どうしてその知っていた内容を真摯に捉えて、もっと早目に対応策を講じてこられなかったのでしょうか。

市長はよく言われております。ふるさと会社の存在感と必要性について、いわゆる地域への利益還元とか雇用創出、高齢人口の拡大ということですが、この辺を本当に真剣に考えていただければ、おのずと何をしなければならぬのか、どのような行動を起こさなくちゃいけないのか、わかって行動に移っていたはずでありますし、このような赤字経営の現状には陥らなかったと思いますが、再度、この辺の状況について伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど、認識していたのか、いなかったのかとなったから、認識していたということを答弁で申し上げたわけであります。

その際に、さまざまなこの会社を取り巻く状況といった場合におきましては、厳しい状況であるということ認識しながら、一つのしっかりとした、その場しのぎの計画になってしまう

ということではない。それでは、赤字の解決にはならないという認識の中におきまして、厳しい状況であるが、公社を3か年で何とか軌道に乗せたいというような思いも込めながら、いろいろ理事とも議論をしながら、市ともしっかり連携を図りながら、そのような計画に持ち込んだということを、まずもって御承知いただければというように思っています。

ただ、この公社の3か年という分の中におきます、この公社の理事、公社職員が一丸となって経営改革をするという気概、これをしっかりと持ってもらいたいと、向かうんだぞと、みんなで頑張るんだぞというようなものもしっかりと位置づけたいという部分もその背景にあったと、ただ、数字は、それをもって数字のことを云々するわけではない。やっぱり、その気概がなければ、やっぱり改革というものは進まないわけでありまして。そのような意味も込めての改革であったということも、これも御承知いただければと思っております。

ただ、この公社の赤字のみが強調されるという一つの中におきまして、私は非常に残念でありますけど、もちろん理事長でありますから、それから責任を逃れるつもりは毛頭ありません。その先頭に立たなければならないということは当然なわけでありまして。

ただ、公社の職員が委縮してしましまして、経営改革の気概、頑張るんだぞという、その意気込みに水を差すことになったということも一つの要因としてあったということも、私自身非常にそれを痛感をいたしております。

しかし、それは違うんだと。だから、現場に行きながら、みんな頑張ろうということを常に呼びかけをしながら取り組んできたということも、ひとつ、聞き方によっては言いわけにみたい聞こえるかもしれませんが、そのような方向に取り組んできた。

それから、もう一つは、公社の議論をする場合においては、これは、何度も議論をしてまいりました。何度も話し合っただけではありません。公社には150に近い事業者が仕入販売等を行って

いるわけでありまして。公社だけではないんです。その中に、地元企業に貢献をするという役目もその中に持っているということも一つ背景にあるわけでありまして。

具体的な数字をお示しいたしますけども、29年度では、市内事業者からの仕入れや管理費等で公社から約2億円を支出しているという数字があります。

そして、この収支だけでは見えてこないふろさと公社が遠野市の産業振興、経済振興、雇用の確保、さまざまな要因の中でそのような大きな役割を果たしている、存在感を示しているところの地域商社としての存在感の中に公社があるんだということもその背景にあるわけでありましてから、そのこともまた、これは聞き方によれば、何だ、市は言いわけばかりしているんじゃないかということに聞こえるかもしれませんが、やはり、市長と理事長という仕事の中で、その150もの事業者の方々の中でしっかりと連携をとりながら生活を支え、遠野の経済を支え、産業振興を図り、多くの観光振興、交流人口の拡大の場合においてもしっかりと向き合っているという部分が公社を中心につながっているんだということもあるわけでありましてから、この利益のみを追求すると、もちろんこれは利益を上げなきゃなりません。収支もきちんとバランスをとらなきゃなりません。これは、もちろんそのとおりであります。

ただ、そのような背景もあつたがゆえにみんな頑張ろうと、そして、みんな遠野のさまざまな経済を産業を、公社もその役割を果たそうというその中で行ってきたわけでありましてけども、いふならば、これも繰り返しになりますけども、利益のみを追求するということになれば、民間企業と何ら変わらないということになってくるわけでありましてから、公社のもともとの役割はそういうものになる。

しかし、一方においては、赤字といったものをこれ以上ふやすわけにはいかないという部分もありまして、先ほど言いましたとおり、しっかりとその厳しい状況というものを認識しながら

ら、みんなで頑張ろうという背景の中に改革案があったということも一つ御承知おきいただきたいし、また、理解もしていただけたらと思っています。

市が関与するという分においては、当然のことながら市内全体の利益を考えなければならぬと、そういう議論もしていかなければならないというふうには私は思っているところがございますので、その辺のところはかみ合うか、平行線になるかわかりませんが、十分御理解をいただきたいと思って答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 市長に説明受けるまでもなく、私も第3セクターというのは、公益性と収益性を持ち合わせているということは十分承知しております。加えて、先ほどもお話ありましたけれども、やっぱり利益還元とか雇用創出の面で貢献をいただいている。それは、十分承知しております。

ただ、そういう状況にあって、これだけ高額の赤字を出すということになれば、なれば、当然、市からの財政支援ということも出るわけがあります。税金がそこに入るわけですから。そこに問題があるので、それを理事長みずから、市長みずから先頭に立って改善すべきじゃないですかということを、私は申し上げているんです。それを御理解いただけないことには、お話しはいつまでたっても並行線であります。

この質問はこれぐらいにしまして、次の質問。

イオン盛岡南店の「結の市」について伺います。既に、市民の皆さんも御存じのとおり、きのうの地元紙に「結の市 イオン撤退」という見出しで記事が掲載されました。

私のきょうの質問をいなすような絶妙なタイミングでの新聞報道に驚きを禁じ得ません。新聞記事にもあるように、結の市の収支状況は平成18年の開店以来13年間も毎年赤字状態が続いて、累積赤字は9,000万円に膨らんでおります。

このことを捉えて、昨年の6月議会で一般質問を行いましたところ、市長からの御答弁内容

は、新規若手就農者を中心に60人の生産者が——新聞では56人になっておりましたが——いずれ、この生産者の方々が年間5,000万円の販売収入を得ている。また、盛岡商圏40万人の6から7割が環境客として遠野を訪れていることから、今後も遠野の観光情報の発信基地として、また、アンテナショップ基地として存続してまいりたい。そして、収支改善に向けて、より一層経営改革を図ってまいりたいという趣旨の御答弁でありました。

そして、昨日、撤退という突然のニュースであります。しかも、撤退理由は、来年3月でテナント契約が満了するということでもあります。これは、一体どういうことでしょうか。

市長は以前から、この契約満了時期を承知の上で結の市は継続させると答弁してこられたでしょうか。これでは、農家生産者はもちろんのこと市民を欺いてきたことにならないでしょうか。ここまでに至った事実関係について答弁を求めます。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 経営改革という中で、結の市の位置づけにつきまして、前の私の答弁なども引用しながらの御質問でありました。その中におきまして、これは誤解を招かれると非常に困るなという部分で昨日の新聞も読ませていただきましたけれども、この結の市の事業完了については事実であります。

経緯を御説明させていただきますと、ことしの3月にイオン側から契約満了の通知が公社に届き、私も報告を受けているところであります。

このイオン側の言い分として、今後予定している組織再編、店舗のリニューアル、さまざまな業務の業態の変更を図るため、契約は更新をしないという、そのような意向表明で、通知でありました。

結の市は、ただいまいろいろ申し上げましたとおり、盛岡商圏PR、あるいは農家の若手の経営者の方々の新規就労者の方々の収入源となっていたと。また、アンテナショップとして地

域観光に大きな波及効果をもたらす拠点でもあったということをさまざま成果を上げてきたわけでありませう。

したがって、収支の先ほど来議論していますとおり、収支の問題もさることながら、私は健闘してきたんじゃないのかと、そのように踏みとどまりながら頑張ってきたのではないのかなというような評価も一方では見出さなければならぬんじゃないのかなと思っております。

やはり、13年間赤字続きというようなそのようなことに市民の皆様は受けとめていただくと、なんだろうということになるということもあるわけだけでも、背景にはそのような一つの拠点としての位置づけもあり、新規就労者の方々のそのような一つの大きな販路でもあったということになる。

したがって、今後の経営改革におきまして、このリニューアルの、イオンのリニューアルのタイミングを見据えながら、この結の市のあるべき姿を模索し、再スタートしようというようなそのような形で通知を受けながら協議をしてきたいということなわけでありませう。

ただ、これも理事会だけでは協議するわけにいかない。いろんな方々という中におきまして、6月の28日でありますけれども、結の市の産直組合の総会におきまして、生産者の方からのいろんな意見を聞きました。

川徳を含め、結の市に変わる販売先を見つけてくればというような意見も頂戴をいたしております。それを踏まえながら、公社では新たな一つの拠点といったようなものを経営改革の一環として、やっぱり考えていかなければならぬんじゃないのかなと。

それは、前の答弁と何ら変わらない。その延長線上で考えていかなきゃならない。こちらが赤字だから撤退したわけじゃないんです。イオン側のほうから、もう契約を更新しませんよというそのような申し出があったがゆえに、じゃあ、どうしよう。新たな一つの拠点も設けなきゃならない。イオン側とも話をしなきゃならない。販路を確保している方々ともしっかりと

話をしなければならぬ。そのようなものは経過としてあったわけでありませう。だから、突然、あるいは急激とかそのような形の出た案件ではないということをしつかりと御理解をいただきたいと思っております。

この結の市の産直組合の皆様との合意形成も図らなきゃなりません。また、一方においては、公社内部における一つの理事会の中における一つの合意形成もしつかりしていかなければならぬ。

今、進めている公社の抜本的改革といったものとの整合性も図っていかなきゃなりません。さらには、このそれぞれの意思決定を踏まえたと、だったらどうするということに持っていくという、今、中に入った矢先に、あのような一つの報道があったということも踏まえれば、ちょっとその辺の行き違いと申しますか、丁寧にやろうと、そして、議員各位にもしっかりとその経過も説明しながら、そして、特に新規就農者の方々です。いい販路としてそこを確保しているわけでありませうから、その方々ともしっかりとタッグを組むためには、公社だけではなく、市の例えば産業部、農林課、あるいはいろんな各団体の方ともどう連携をとるのかという一つの丁寧な手順を踏みながら、その今後のあるべき姿をしつかりと見極めながら手順を踏んでいかなきゃならないというそのような状況であったということでございませうので、その分の背景と経過と、それから繰り返しになりますけれども、赤字だから撤退するという意思をイオン側に伝えたわけじゃないんです。何とか持ちこたえよう。

今の抜本的な改革の中で、何とか結の市のあるべき姿。私、関係諸君に言いました、6月議会で、菊池巳喜男議員からどうなんだろうと、風の丘の盛岡支店、盛岡営業所のような中で、もっとインパクトのある拠点性を考えてみてはどうかという大変建設的な意見をいただきました。その中で、そうだなと、結の市というよりも、風の丘盛岡営業所、あるいは盛岡支店、いや、もっとはいからな片仮名語でもいいから何

かみんなが魅力を持つようなそのような拠点性を改めて構築することができないだろうかという、そのような議論を真剣に行っていたということも一つの背景にあるということもひとつ御承知いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 私は、赤字だから撤退云々ということを上申しているんじゃないんです。来年2月でテナント契約が満了するという事について相当以前から御存知じゃなかったですか、少なくともテナント入店する時点で契約書、覚書のようなものを交わしているはずなんです。

その中で、こうやった条項がなければ、このような話は急に出てくるはずないんです。その件の事実関係についてもう一度御答弁願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） あえて申し上げるまでもなく、契約でありますから十分承知をしておいたわけでありまして。したがって、このイオンのリニューアルの中に、今、申し上げたような中で新たな拠点を設けることができないだろうかということもいろいろ話し合いをしておいた。いずれ契約の満了が来るだろうから、その分においては、あのイオンの中におけるスーパーの中に結の市の機能をというようなそのような話も話し合いの中でありました。

だから、経過としては十分、契約満了だということも、契約の更新が来るということもわかりながら、あの中で新たな結の市の姿を見出そうじゃないかという話し合いもしておいたということですから、その辺のところは知っていたのか知らなかったのかとなれば、当然のことながら知っていたということは当然なわけでありまして。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 市長は常々いろんな場面で結の市の必要性と存在意義について強

調してこられました。しかし、今回の撤退によって農家生産者の収入が途絶えてしまいます。また、盛岡商圏内での観光情報発信基地としての機能とアンテナショップとしての機能を一瞬にして失うことになります。

そこで伺います。これまで、苦勞と努力と辛抱を重ねてこられた関係者や農家生産者の方々にどのように釈明なさるおつもりでしょうか。その辺について伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 農家の新規就農者の方々の販路確保という部分もやはり遠野にとっても大きな課題であります。したがって、川徳の一部、販路の一つのものを展開をしているわけでありまして、どうも、まだしっかりしたものになっていない。したがって、新規就農者の方々と、特に農関係、いわゆる農協を含め、市であれば農林課、さまざまな関係機関の皆様としっかり連携を図りながら、その部分についての丁寧な一つの販路の確保という部分につきましては、これから真剣な議論をしております。

今、私が、これからもう秋に入ります。したがって、これまでの部分は今の分で販路は確保できるわけでありまして、これから10月、11月、12月、この冬場にかけて来年の生産をどうするのかと、何をつくるのかという部分は、もう間もなく10月、11月、もう始まるわけでありまして、それに合わせた中で一つの販路といったものをしっかりと組み立てるように関係機関の皆様のご協力をいただきたいというように思っている次第であります。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） いずれ農家生産者の方々、恐らく、はしごを外されたなという思っていると思いますので、このような方々が今後も安心して就農できるような安全な救済策を講じていただきたいというふうに思います。

次に、風の丘創業20周年感謝祭の実施結果に

ついて伺います。

この感謝祭は、遠野市にとって初めて体験する大規模なもので、総事業費1,640万円という高額予算と9カ月間連続という長期間の中で行われたイベントでしたので、関係者の皆さんは大変御苦労が多く、お疲れのことであつたと思います。また、何とかやり遂げたという達成感と充実感にも浸っておられることと思います。

長期間の御対応御苦労さまでした。この機会に、この場をお借りしてねぎらいと感謝を申し上げます。

さて、この20周年記念感謝祭の実施結果の報告では、風の丘を会場に郷土芸能の披露やラジオ公開生放送、台湾へ輸出する県産品の物産会、県内道の駅の物産展、そして、風の丘2,000万人達成記念イベント等々、盛りだくさんの催しであつたようであります。

私もこの期間内に何度か会場に足を運んでみましたが、駐車場はいつも満車状態で、観光客も多く賑やかな歓声が飛び交っておりましたので、成功した感謝祭であつたと承知しているところであります。

また、市内の主要イベントである、ホップ収穫祭や遠野祭りの入り込みも前年度比で大幅な伸びを示したということです。市民は、その波及効果に御満足いただいていることと思えます。

一方で、感謝祭期間の入り込みは目標を達成できなかったとか、風の丘の年間販売目標額6億1,000万円の未達成、そして、まちづくり指標との対比では、市内全域の観光客の入り込みや日帰り旅行者数、宿泊客数ともに目標未達成という結果になっております。

以上の結果について、市長はどのように評価しておられるかについて伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 風の丘20周年、今年の6月30日がその日でありました。その中におきまして、30日だけでもつての、この感謝祭といったものはいかがなものかと、遠野の存在感を、

あるいは風の丘の位置づけをしっかりと位置づけしながら、公社改革の中にも勢いをつけなくちゃならないという中で取り組んだわけであります。

その中におきまして、ただいま御質問の中ににぎわいであつたと、何度も足を運んだと、いろいろ苦労したであろうというような、そのような質問の中で強い言葉もありました。感謝をしたいという話もありました。関係者は大変励むと思います。喜ぶと思います。頑張ればこのような評価をもらえるんだなということになるかというふうに思っておりますので、そのことを踏まえながら、このどうなんだとなれば、やっぱり一定の成果は得ることはできたのではないのかなということになっておりますけれども、まだ道半ば、さまざまな形で対応していかなきゃならない。県の全面的な協力をいただきまして、進入路の道路と駐車場の拡張なども間もなくラグビーのワールドカップを前に完成する予定として、今、工事が進んでおまして、間もなく使用開始になるのではないのかなというふうに思っておりますので。

ちなみに、ただいまいろいろ御質問ありましたが、この繰り返しになろうかと思っておりますけれども、この感謝祭の一連の取り組みとその成果というよりもその結果といったものにつきまして担当のプロジェクト担当部長のほうから答弁の中で申し上げますので、御了承いただきたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部プロジェクト担当部長。

〔産業部プロジェクト担当部長兼六次産業室長阿部順郎君登壇〕

○産業部プロジェクト担当部長兼六次産業室長（阿部順郎君） 命により、佐々木大三郎議員の一般質問に答弁をいたします。

遠野市観光推進協議会がまとめた、道の駅遠野風の丘創業20周年感謝祭の報告資料ですけれども、8月20日の全員協議会に提出をさせていただいております。

イベントの開催期間ですが、6月の30から9

月の17の期間中と、この結果を見ると、売り上げ目標は、3,400万に対して3,200万と若干下回るものになりました。ただ、入り込みについては5万7,000人と目標の4万8,000人を大きく上回る結果になっております。

また、対前年比では、売り上げが33.7%の増、入り込みは42.6%の増と、どちらも大きく上回っております。

一方、市内全体の入り込みについても、平成29年度の入りが154万3,000人と、これに対して16万3,000人多い170万6,000人となっております。特に宿泊施設の伸びが見られまして、29年度と比較し3,000人多い入り込み数と、対前年度4%増ということになっております。

仮に1人当たりの宿泊料を6,000円と仮定すると、単純に1,800万の経済効果があったと認められる数値も得ております。

御存じのとおり、平成30年度は国道340号立丸峠トンネルの供用開始と、それから、東北横断道釜石秋田線の全線開通による関係人口、交流人口の拡大に向けた重要な年になりました。

このような年に、道の駅遠野風の丘創業20周年感謝祭が年間を通じて実施されたことは、県内外に道の駅遠野風の丘の存在を示し、道路利用者のサービスエリア的機能が意識づけられ、新規利用者の獲得が得られたものと考えております。

さらには、観光推進協議会である事務局であるふるさと公社職員が、県内外の旅行会社や東北管内の道の駅のほか、北海道室蘭市の道の駅など訪問し、関係性を築いてきたことが、東北道の駅めぐり、あるいは、北海道展など、各物産展の開催につながったものと考えております。

以上のように、存在感のアピール、新規利用者の獲得、多くの道の駅とネットワークの構築は、本市の産業振興にとって大きな成果が得られたものと高く評価を内部ではしております。

以上で、大三郎議員の答弁にかえたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 今回このイベントははじめての試みであったわけなんです、今、担当部長から御説明のあったとおり、観光客の入りがふえたよと、売り上げも平成29年度比で上昇傾向にあったと、経済効果も大きかったということであります。素晴らしいことでもあります。

今後もこの今の機運を継続して維持する必要がありますと思いますが、このことについての市長のお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまふるさと公社というか風の丘20周年の一つの事業の展開につきまして、数字を用いながら答弁を申し上げたところであります。

こういった結果を踏まえるということになれば、やはり、今、この公社という位置づけ、それから風の丘という位置づけ、私、繰り返し申し上げますけれども、花巻、釜石間の高速道路、この分におきまして、今思えば、これも前のときにも、佐々木議員のほうにも何かのときにやりとりした経緯がありますけれども、花巻、釜石間にいうところのオンサイドのサービスエリアを国交省がつくったとなれば、まさに風の丘の存在そのものが、かなりの部分で大きなダメージを受けたのではないのかなと思っております。今でも鮮明に耳に残っております。

国交省の当時の道路局長、事務次官で退官いたしましたけれども、森さんが道路局長であったときに、いいんだよと、つくらないよと、風の丘があるじゃないかというそのような中で、風の丘の機能を十分活用しようと。だから、花巻、釜石間にはサービスエリアはつくらない。風の丘をその機能を持たせるようにしようという、そのような判断を示してくれたわけでありまして。

それが、そのようなこともありまして、この感謝祭でも、ただいま担当部長が報告したとおりの結果も得、また佐々木議員からもよくやったというような評価にもつながったというよう

に私は捉えておりますから、この勢いを何とかさらなるという部分におきまして、今度、つきましては、今、進めております。

来年は地方創生法、まち・ひと・しごとの創生法の第二期計画を立てなければならないという中におきまして、この道の駅というのは、地方創生そのものの一つの象徴的な事業ではないかなということが、国はそのように評価をしております。

そのようなことを踏まえながら、この道路が県の協力をいただきまして、あのような対応もできたと、駐車場も拡張になったと。そうなれば、これも盛んに議論しておりますけども、この感謝祭の一つの勢いの中から、この道の駅風の丘の全面改修といったものに、やっぱり踏み込まなければならないというタイミングではないのかなというふうに思っております、国の地方創生、まち・ひと・しごと創生法の総合戦略に基づきまして、地方創生交付金の活用を視野に、さらなる機能の充実を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） いろいろと御答弁いただきましたけども、私の質問の内容は極めてシンプルであります。要は20周年感謝祭で成功しましたよね、この機運を今後も継続しなくちゃいけないと思うんですけども、どういうことをやるおつもりですかという質問でしたけども、そんな大それた大きな話じゃないですから、本当の身近なことで御答弁願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 身近なところというわけでありまして、そのような環境整備も踏み込みながら、ソフト、ハードのさまざまな事業を、今、観光推進協議会には14の団体機関が参加しているわけでありまして。その方々と、それぞれの役割を果たしながら、さまざまなソフトを組み込み、そして魅力をつくっていく。

それが遠野の経済産業振興に大きくなってい

くという部分を、これからのいろんなさまざまな観光推進協議会が、もうしょっちゅう議論をしているというふうに報告を受けておりますから、役所がいろいろ、ああだこうだというつもりはないと。あんた方の一つの考え方で思い切りやってみてくれと。その中には成功事例もあるだろうし、失敗事例もあるだろうと思います。

しかし、それで繰り返しになるだろうから、とにかく身近な、今、身近なことでありましたけれども、そのようなものをまずやってみようという中から取り組んでいくことが大事ではないだろうかということを、話をしているということを申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 次の質問に入らせていただきます。

遠野ふるさと公社は、今後の新たな経営革新推進策の一つとして、今年度末に新会社への移行を予定しているということですが、この新会社はどのような会社を想定しておられるでしょうか。構想などお持ちでしたら御紹介願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これにつきましては、今、盛んに議論をしているところでありますけれども、このふるさと公社の経営改革の一環といったしまして、公社の株式会社化といったものも一つの選択肢の中で議論をしているということは、議員各位御案内のとおりであります。

これは、もうさまざまなメリットがある。一つを挙げれば、株式投資は配当が見込めることから、民間投資を入れるための呼び水となり、資金調達がしやすくなる。新規事業に特化した経営体が目指せる。あるいは国庫補助や中小企業を対象とした制度融資等を受けることができる。

さらには、一般社団法人と比べ、役員の責任が明確にできるといったようなものが一つ挙げられるということになりまして、このような一つのメリットを踏まえれば、特にもうこの資金

調達手段の確保につきましては、公社が自立した経営体を目指すためには、必要不可欠な一つの事項になるのではないのかなというふうに思っております。

ただ、株式会社化というものに持っていくためにも、出資金を募ることを想定しているわけですから、さまざま6月定例会の前におきましても、議員各位にも担当部長のほうから御説明をしているわけでありまして、ファンド、いうところの投資資金の活用や、銀行とかの融資を受けながら、初年度における市の出資額についても過剰にならないような、そのような調整もしながら、いろんな関係機関と連携を図っていかなくちゃならない。

ただ、この構想ということでありまして、そうなるもやっぱり人材であります。この人材をどのように確保するのかという部分におきましては、この外部人材の招聘も含めながら、組織の内部統制の強化、そしてそれに伴う新たな運用体制の構築、そして何度も議論しておりますけれども、利益体質の転換といったものも、その中から見出していかなくちゃならないかというように考えているところであります。

職員の採用、最終的にはいずれは、さまざまな関係者としっかりと丁寧な議論と合意形成を図っていかなくちゃならない。だから、またこれからは一つ一つ丁寧に議論をしながら、その対応をしていく。

そのためには、今の公社の理事も一体となり、職員も一体となり、そして、さらには関係機関ともしっかりと連携を図りながら、またいろいろ応援してくれるというような、そのような一つの団体やさまざまな機関もありますから、その辺ともしっかりと強調を図りながら、一つ一つこの構想の一つの形に持っていくように最大限努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） さらに新たな経営改革として、ふるさと村と水光園については、

事業内容の見直しや、会社から完全に経営分離する抜本的な構造改革を検討しなければならないというふうになっております。

また、前回の6月議会で同僚の新田議員からも同様の質問がありましたが、市長からの御答弁内容は、不採算部門の見直しと改革が必要であるというような御答弁もありました。

この2つの施設は、日本のふるさと遠野を象徴する知名度と人気度の高い施設であると、私は承知しております。しかし、このような優れた観光施設であっても、積極的に情報発信のようなものをしなければ、埋没してしまうことが懸念されるわけでありまして。

したがって、この2つの施設の復活に向けて、これまでのかかわりの深かった地域住民の方々と十分に協議を重ねて、その方向性を早目に見出すべきと考えますが、市長の御所見を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このふるさと村と水光園の問題につきましては、ただいまの御質問の中にありましたとおり、そのような認識の中で、これに向き合っているということになるわけがあります。これも黒字化のハードルが非常に高い施設であるということは、前の答弁の中でも申し上げておまして、その位置づけの対応が、この公社の抜本的な改革の土俵の中で議論していかなくちゃならないというふうに思っております。

ただ、この現時点において、あくまでも現時点においてでありますけれども、この両施設を公社から経営分離するということにつきましては、やはり経営改革も行う上で、一つの選択肢という一つの中にあるという部分もあるわけでありまして、これもこの経営改革の抜本的な経営改革によりまして、どのようにこの趣旨の改善を目指していくことにつきましては、もっと議論を深めていきたいというふうに思っています。

ただ、その場合におきまして、ふるさと村は観光施設であるけれども、今の御質問にありまし

たとおり、文化を象徴する一つの教育施設でもあり、文化財でもあり、文教施設でもあるという部分を、しっかりとそこと向き合わなければならない。

さらには、水光園は市民の皆さんの保養施設としての役割も果たしているという部分も、またこれもしっかりと見据えなければならないというように考えているところであります。

したがって、この収支の赤字の議論とはまた別に今のような視点の中で、この2つの施設については検討していかなきゃならない大きな課題ではないのかなと思っておりまして。

ただ、その検討につきましては、繰り返しになるけど、今、申し上げたような一つの考え方に基づいての位置づけだと、議論だということをお承知いただきたいというように思っておりますので、さまざまな人員の適正配置の問題、あるいはこの冬期期間の営業の問題、まさにそれぞれの一つのこれからインバウンドというような流れも来るとなれば、ふるさと村の位置づけなども、また新たな魅力をつくっていかなきゃならないということになるわけでございますから、そのようないろんな要素を踏まえながら、この2つの施設についての議論を深めてまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 私の持ち時間、大分長くなってきましたので、2点目の質問のJR遠野駅舎の活用策について伺います。

この新遠野駅舎の整備方針は、現駅舎と同規模の大きさにすることを前提にして、JRと市の両者による合築とし、外観はまちのシンボルとなるように進められております。もちろんこれは方向性を示したもので、両者による最終的

な合意ではないと承知しております。違っていましたら、後ほど御指摘いただければと思いますが。

また、活用案につきましては、中心市街地活性化協議会からの報告内容と、遠野未来を考える会から示された3つの基本コンセプトであるまちの歴史と魅力が詰まった100年先に誇れる駅舎、日常的なにぎわいのある、人が集まる場所、そして交通・情報・人・時間の接点として安心な機能を備えた駅舎ということで、A案、B案の2案が示されております。

以上から、この2案は、市民の代表者が慎重な協議とワークショップを重ねた上で望ましい方向性を見出された結果でしようから、尊重すべきものと考えます。

その上で、私の疑問点について質問させていただきます。

まず、A案は、1階部分に入浴施設や屋台村、コンビニ、産直等の商業施設と観光情報ターミナル機能を備えたミニミュージアムとし、2階部分は宿泊施設になるということですが、現在、遠野市内の宿泊施設は不足しているでしょうか。私は、客室利用率は決して高くないと承知しておりますが、関係業界との協議や調整を図られた上での計画でしょうか、この辺の状況について伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） JR遠野駅舎問題につきまして、今、御質問の中に触れられておりました。さまざまな手順を踏みながら、こういう一つの形に持ち込むことがようやくできたということになるのではないのかなと思っておりまして、その辺の経緯については、今質問の中にもありましたから、若干繰り返しになりますけれども、平成27年7月に、耐震強度等の問題から、将来にわたり施設の安全を確保するために、保存という選択肢がない旨の方針がJR東日本盛岡支社のほうから示されました。

また、同時に、現在の遠野駅舎のデザインを生かし、合築という提案もJR側のほうからあ

ったという中で、先ほど申し上げましたような経緯の中で、いろんな皆様の意見を聞きながらということで中心市街地活性化協議会、あるいは遠野駅舎の未来を考える会の皆様ともいろいろ議論をしながら、ワークショップなども開きながら、一つのJRと市との新築合築という選択肢で協議を進めるという体制によりやくたどり着いたということになるわけであります。

昨年11月からことしの2月まで計5回、いろんな方々のワーキンググループの中からの意見もいただきました。そして、ことしの2月でありますけれども、中心市街地活性化に関する意見集約の場におきましても、検討結果報告書をこの協議会の会長から私は受け取ったところがあります。そしてこれを踏まえながら、今お話ありましたとおりA案、B案ということになっている形でございます、これがことしの10月に示される予定となっているということになるわけでございますから、遠野駅舎の合築案は、宿泊施設のような民間投資を最大限活用とする案とするのか、市が整備費の負担をしながら公共施設とするのか、これはまだ、それこそきちんとした議論としっかりした検証をしなければならぬという段階であるということになるわけでございますので、今、御指摘のありましたとおり、宿泊事業者や観光協会との調整は、この調査の10月に報告書が上がった段階で、またしっかりとそれこそ議論をしながら、すり合わせをしながら、やはりあるべき姿を、望ましい姿と、これはこの10年、100年と言えちょっと大げさになりますけれども、50年後を見据えたような、そのようなまちづくりの一つの大きなプロジェクトなわけでありますから、合意形成とそのような関係機関、団体との協議、その背景には、平成29年12月でありますけれども、この遠野市観光推進協議会が立ち上がりました。昨年の6月12日、1年ほど前でありますけれども、JR東日本、キリンビール、遠野市という一つの中で、遠野エリアの活性化に関する連携協定といったものを締結しております。

JR東日本は大変な輸送力と発信力を持って

いるわけです。キリンビールも、提携プロジェクトの中から、もう15年の歩みの中で、遠野市と一体となりながら、まちづくりに取り組んでいるというような、そのような一つの民の力の中で協定を結んでいるわけでございますので、いうところの、これは何も私は佐々木大三郎議員にそのようなことをいろいろ申し上げることは、あるいは失礼かもしれませんが、観光施設等の入り込み数、あるいは物産販売などは、現在のパイを各事業体で奪い合うというようなことは避けなければならない、やはりパイそのものを大きくしていかなきゃならない、従って、この間のホップ感謝祭のときに、あのボードで示された数字を見ながら、やっぱり民の力はすごいというのが正直に私感じたわけでありませぬ。

多くの方々を2日間で1万2,000人も呼び込んでいる中に、市外、県外の方々が圧倒的に多いという、JRも臨時列車まで出しているというようなそのような受け皿をしっかりと議論しながらつくっていくというところに、この駅舎問題も位置づけられるのではないのかなというように考えているところがございますから、この点については多分同感いただけるんじゃないかなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 次に、駅舎建築にかかわる費用についてですが、民間資本を活用することになっておりますが、万が一民間参加者が集まってこなかった場合には、当然、市の自主財源投入ということになるわけですが、その場合には大きなリスクが懸念されるわけでありませぬ。この辺の状況については、どのように考えておられるか伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これは今の現時点では、そのA案、B案の中においてどのようなところで落ちつくのかという部分をもっと慎重に議論を

し、また議員各位ともしっかりと御相談をしなければならぬ案件であります。市長が決める案件ではありません。

その中におきまして、やはりこの民間ということになった場合における資金導入、あるいは合築という一つの中における市の財政問題といったものもしっかり見きわめながら、対応していかなきゃならないということになるわけですから、極論を言えば、市のお金をできるだけ負担を少なくする方向の中で、やっぱり合意形成を図っていくということになるのではないのかなと思っています。

やっぱり民活、民間活力、そのような民間資金といったようなところに、やっぱり一つターゲットを絞りながら、多くの関係者の皆様の御協力をいただかなきゃならない。そのためには、やっぱり市民がまさに気持ちを一つにしなが、まちのシンボルとしての駅舎といったものを、しっかりとまた光り輝くように持っていこうというような、一つの市民の合意もその中になければならないというふうに思っているところでございますから、そのようなことを十分配慮しながら対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 次に、B案について伺います。B案は、1階部分にフリーラウンジを確保して、貸しギャラリーや観光関連団体事務室として活用するという事です。また、2階部分は、まちづくり会社やコワーキングスペースとして活用するという事で、駅舎の3分の2は公共施設にして、建築にかかわる費用は市が負担する計画になっております。

さきの6月議会でも指摘させていただきましたが、これまで中心市街地の活性化のために、遠野昔話村や観光交流センター、博物館などの整備事業費として多額の予算を投じてまいりました。その結果、観光客の入り込みはふえたでしょうか。ふえるどころか、逆に年々減少が続き、歩行者や自転車、バイクの通行量も減少し、

商店街は閑散としております。

したがって、このような建物を新たにつくるのであれば、公共施設として確保するのではなくて、A案と同様に、民間資本の導入によって、民間の知恵や経験、ノウハウ、そして活力をうまく活用すべきと考えますが、市長の御所見を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これもあえて申し上げることではないかもしれませんが、5年前に、地方頑張れという中で地方創生法、まち・ひと・しごと創生法という一つの考え方が国の政策として示されました。その中のキーワードは、産学官金労言、産業界、行政、大学を含め学生、高校生もまちづくりに参加しております。金融機関、労、職場、それぞれの企業の職場、さらには産学官金労言ですから、言は報道機関ということになるわけですが、一体となれというそのような一つの中で、地方の底力を示せということに一つの理念が示されたわけがあります。したがって、この分におきましては、やはりこの民間活力、民間資本、要するに官民連携という言葉の中に民間のノウハウと資金といったものをしっかりと受けとめるような、そのようなプロジェクトに持っていくということになるのではないのかなというように私自身は認識しておりますから、この部分も多分同じような考え方に立ってもらえるのではないのかなというふうに思っているところでございますから、余計なことかもしれませんが、それを申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 先ほどの質問に関連してのまた質問ですけども、この駅舎の一部を公共施設にするハード事業よりも、むしろソフト事業に予算を投入すべきと考えます。これまで、当市では四季折々の各種イベント、あるいは旧三田屋、この間もイベントがありました。これを生かしたオフキャンパス等のソフト

事業によって観光客の誘客につながっているというふうに承知しているところであります。

この駅舎に絡めまして、要はこのことに加えまして、例えば各お店の魅力をもっと向上させるとか、人気商品を開発するとか、郷土芸能や民話の魅力をさらに高めるイベント、あるいは情報発信などに力を強力に注ぐべきであるというふうに考えております。

市長も御存知かと思いますが、現に一関市では、このソフト事業の充実によって、今までの中で一番観光客が多かったというような事例もありますので、その辺の事例も参考にしながら、さらにソフト事業の充実を図るべきと考えますがいかがでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これまで整備してきた一つの施設、ハード整備をうまく利活用しながらソフト事業にもっともっと力を入れるべきじゃないかと、全くそのとおりであります。観光推進協議会を立ち上げたという部分も、そのような背景があって、いろんな関係機関、団体が力を合わせながらさまざまな企画を持ち、そしてまた発信力を持ち、そのようなこれまで整備してきた施設を生かしていこうと。

この夏休み中に、私も市内の観光施設をかなり回りました。ちなみに、とおの物語の館のほうに回ったときも、もう10年前なわけでありませう。遠野物語発刊100年を記念してあそこをリニューアルしたけども、既に10年たちまして、もっともっとソフトをしっかりとまた組み直さなければならないなということも痛感してまいりました。

また、郷土芸能団体、きのう、実は遠野東中学校の生徒諸君が全国の中学校文化祭に出場してきましたという形で挨拶に見えられました。生徒諸君の話聞いて、思いつき富山県の一つの文化会館で青笹しし踊りを舞い踊ってきた、語りべも行ってきた、そしてまた嬉しかったのは、市民歌を全員で合唱してきた。多くの方々から遠野に行ってみたいという話をされてきた

という話を報告で受けました。感謝しますという話を申し上げたわけでありませうけど、そのような力が児童生徒にも、地域にも、そしてまたいろんなこだわりの団体の方々にもあるわけありますから、それをしっかりと発信し、またそれが魅力を倍増するようなソフト事業に、関係者一丸となって取り組んで、これまで環境整備してきたものにまた新たな光をとという部分に全力を挙げて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） コワーキングスペースの確保についても計画されているようですが、既に市内には関連したネットカフェ等が、コワーキングスペースそのものが存在しております。このことに加えて、新たに整備することになれば、当然のことですが、応分のイニシャルコスト、ランニングコストも発生するわけでありませう。したがって、新たにこのようなものをつくるのではなくて、今ある施設を十分に使いこなすことが先決ではないでしょうか。このことが遠野市の活性化と健全財政の維持につながると私は確信しておりますが、市長のお考えを伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この駅舎の利活用の分にワーキングスペースという一つの計画も盛り込まれている。ただこれも、ワーキンググループの中の議論の中から出てきた。ただ、今御質問にありましたとおり、いろいろ立ち上げている部分とどのように整合性を図っていくかなという部分が大事なわけでありませう。

ただ、この構想の中に位置づけられたというのは、一つの背景には、観光情報発信エリアと一つのそれと区分をしながら、もう一つは鉄道、バス、タクシーとの公共交通機関の集積ポイントというものを生かしながら、この環境を生かすという分においては、多くの人が集い、情報を共有するエリアという部分に位置づけられる

んじゃないのかなという一つの背景の中から出てきたということですから、これを具体化どうかするについては、今お話がありましたとおりきちんと整理をし、仕分けをし、役割分担をしながら、あるいはこれが具体的に持っているのか持っていないのかも含めながら、やはり一つの検討課題の一つではないかというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 次に進みます。12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 遠野令和会所属の菊池巳喜男でございます。

通告に従い、市長に対し大項目2点について、一問一答方式により一般質問を展開してまいります。

この春、市民と議会との懇談会が市内11カ所において開催されました。その際、市民からは多くの意見が出されました。市民の議会に対する大きな関心が感じられたものであり、今後、この出された意見をもとに、日々議員活動を展開していかなければならないと改めて自分に言い聞かせるところでもあります。

今回は、これらのことを踏まえながら、意見に多く出されました少子高齢化問題、そして鳥獣害被害がかなりなウエートを占めておりましたので、その点を質問してまいりたいと考えております。

最初の1点目は、少子高齢化にもかかわることでございますが、遠野スタイル創造・発展総合戦略計画における重要業績評価指標（KPI）について、質問を進めてまいります。

国では、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、希望を生み出す強い経済を実現するため、子育て支援や安心につながる社会保障を含め、3本の矢の取り組みに貢献するため、地方創生加速化交付金をはじめとした財政、情

報、人材支援策を実施するまち・ひと・しごと創生法のもと、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に乗り出して5年が経過しようとしております。

遠野市においても、人口減少と地域経済の縮小の克服によるまち・ひと・しごと創生への好循環の確立を目指し、平成27年11月からスタートをしております。

改めて趣旨をまとめお話をいたしますと、遠野市は、まちづくりを進める基本構想として、市民と行政との協働活動による遠野スタイルの創造を基本理念に、市民センターや地区センターを拠点に、自治会、各種団体活動によってまちづくりを実践してまいりました。

遠野スタイルとは、地域の特性や資源を生かすこと、市民が主体性を持つこと、自分たちのまちをよりよくしようと行動することを基調に展開するまちづくりであります。持続可能なまちづくりの仕組みを創造しようとする市民と行政との協働活動そのものでございます。

その前例が、東日本大震災において人と人とのきずな、地域と地域のつながりにより、後方支援基地として救援物資の提供や人的支援に重要な役割を果たしたことも遠野スタイルの姿であると感ずるところであります。

平成28年度を初年度といたしました第2次遠野市総合計画において、これまでの取り組みを継承し、さらに発展させるため遠野スタイルの創造・発展を基本理念に掲げてまいりました。そして、総合戦略を自律性、将来性、地域性、直接性をプラン、ドゥー、チェック、アクションの4つの視点、PDCAメカニズムによって、短期、中期の具体的な数値目標を設定して、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善を行っていくことで取り組んできたものと思っております。

遠野スタイル創造・発展総合戦略は、戦略1として地域資源を生かした雇用の創出、戦略2では、観光から交流、そして定住へ、戦略3は子育て支援の推進、そして戦略4は健康寿命の延伸の4つの戦略になっております。

各戦略には、重要プロジェクトを設定しております。その重点プロジェクトごとの基本目標に係る重要業績評価指数をK P Iといい、達成度を調査、分析し、施策の内容と行政内部のマネジメントへ反映していくことになっておるといことであります。それぞれの重点プロジェクトが連動することによって、地方創生を成功に導くシナリオになっているものと思っております。

そこで、質問を進めてまいります。

最初の(1)といたしまして、平成30年度重要業績評価指標(K P I)の達成状況についてどのように捉え、今後の計画をどのように展開していこうとしているのか、6項目について市長に質問を進めてまいります。

1項目めといたしまして、遠野スタイル創造・発展総合戦略のK P I、つまり重要業績評価指標について、5カ年計画の4年目の平成30年度は、総数18指標のうち、達成は6指標のみでありまして、12指標は見達成となっております。その未達成の詳細は、観光関連で3指標、子育て関連で3指標、高齢者で2指標であります。これらの要因をどのように捉えるか、まず最初にお伺いいたします。

○議長(浅沼幸雄君) 本田市長。

[市長本田敏秋君登壇]

○市長(本田敏秋君) 菊池巳喜男議員の一般質問にお答えをいたします。

今議会は、平成30年度のそれぞれの事業等を決算審査という中で、議員各位からさまざまな形で御審議をいただくという大変重要な機会として位置づけられているわけであります。30年度はどうだったんだろうかと。本当に計画がどのように進んでいるんだろうかと。そしてまた、なぜこの部分はこのような状況になったんだろうかというようなところを、議員各位からそれぞれの御指摘を受けながら、しっかりとかみ合わせた議論をし、であればどうすればいいかというところに持っていくという部分の中に、我々も緊張感を持ちながら向き合わなければならぬというように思っているところであります。

今、地方創生のほうからもう4年、もうそれを総括しながら、新たな一つのステージにいかなくやならないんじゃないだろうかというそのような中におきまして、丁寧な一つの御質問の中から、そのような位置づけが明確になったというように、私も改めて受けとめたところであります。

そういった中におきまして、平成30年度のこのK P I、キー・パフォーマンス・インディケータという一つの重要業績評価指標というのが、いうところのK P Iという言葉の中で示されているわけでありまして。これをしっかりと達成するという中で、やっぱり計画そのものの一つの進行管理と申しますか、それに向かってみんな進むんだという一つの目標なわけでありまして、それを18項目設定をしたと。今、菊池巳喜男議員から未達成が18のうち12指標というそのようなお話もありました。これは、先般の総合計画審議会の中にも提出をしながら、議員各位にもこの状況等については、既に御報告申し上げているところであります。

この部分におきまして、決して言いわけということになりませんが、この公表しているK P Iの達成というものについては、目標数値を100%以上達成したという場合に限り達成したという表記にしているわけでありまして。したがって、仮に99%であっても未達成というそのような一つの厳しい一つの仕分けの中に公表という数字が出ているということ、ちょっと御理解をいただければということをおもうわけでありまして。

ちなみに、公表しているK P Iの達成率は、平成30年度は33%、何だ、3割かと。33%とかということになります。しかし、これをもう少し詳しく分析いたしますと、この90%以上のおおむね達成率に持ってきますと、61%の達成率になるということになるわけでありまして、これをこの人口減少が進むという一つの現状の中にあっては、私は踏みとどまって、このK P Iといったものに、どうかこうにか皆さんの力によって、多くの市民の皆さんによってそれ

に近づいた数字を確保しているんじゃないのかなというように、やっぱりそのように捉えなければならぬんじゃないのかなというように思っておりますので、その辺のところを御理解をいただければと思っております。

ただ、この部分においては、私も真摯にこの数字に向き合わなきゃならないと思っております。今、御指摘にありましたとおり、観光振興、子育て対策、高齢者対策、達成率が低いよという話がありました。これはやはりしっかりと検証しながら、この分においては、繰り返しになりますけども、先ほども佐々木大三郎議員の一般質問の中でいろいろ申し上げました。観光振興につきましても、平成30年度に観光推進協議会を立ち上げながら、道の駅風の丘の創業20年感謝祭といったものを含めながら、さまざま取り組んで一定の評価もいただいたと。これは関係者の方々は多分喜ぶと思えます。頑張ればできるんだということが喜ぶと思えます。そういう一つの意欲、意気込み、気概といったようなものも数字には出てこないわけでありましてけども、そのような、例えば本会議場で議員各位からよくやったねというような評価を受ければ、また頑張んなきゃならないという気持ちになるという部分に、私は一つのまさにKPIじゃないですけども、やっぱり数字には出せないものもあるんだということも、これは言い方間違えちゃうと言いつけになってしまうんですけども、やっぱり数字は数字でしょということになるわけでございますけども、そのようなものに取り組んだ、その結果、先ほどの佐々木大三郎議員の質問の中に担当部長が答弁いたしましたけども、道の駅の感謝祭、ロングランの中で一定の成果を得ることができたということになるわけ。

それから、子育て対策の未達成の要因につきましても、実はこれもきのうの菊池美也議員の質問の中からもありましたけども、出生数がまさに138人台から160人台という2カ年連続増加になってきているという部分も、まさに少子化対策、子育て対策の一つの手応えとして捉えることができるんじゃないだろうか。

この近年の出生数の増加といったものを捉えると部分と、それから全体として子どもの総数、総人口、年代ごとの人口構造を見ると、やっぱりある程度これについてもかなり厳しいものがあるという部分を踏まえながら、でもその中にかすかなそのような手応えも我々なりに感じたということもその背景にある。

高齢者対策の未達成の主な要因につきましても、やはりいろいろなもの見方があるんじゃないのかなというように思っております、これは、一方においては、この高齢期の就労意欲や社会貢献の考え方といったようなものが、どんどん働き方改革、人生100年時代、70歳まで云々というような部分の中におきまして、そのような背景もあるということでありまして、その辺を踏まえながら、27年度に策定をいたしましたこのKPI、私たちこれにつきましては、これからさまざまなこの27年度に策定したという一つのことに思いを寄せれば、目標数値を年々増加、もしくは少なくとも現状維持という部分の中で設定をしたと。頑張ろうという部分でそのような設定をしたということも背景にありますので、そういったことを考えれば、人口減少が歯どめがかかっていないという現実を正面から受けとめると、やっぱり達成率といったものが年々低くなっていくという背景にもそれはあるんじゃないのかなというように思っているところでございますから、この次の計画においては、このKPIそのものの位置づけ、あるいは目標数値の分析、そのようなものもしっかりと対応していきたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 今、市長は100%の目標が達成しなければこれは未達成だというようなお話もありました。目標数値が大きいのではないのではないかなというふうに感じましたけども、現状維持の中で設定しているというようなことで、人口減少が大きく左右もしているというようなお話でもございました。

次に、質問を進めてまいります。特に遠野市の人口減少に関する合計特殊出生率わずか割合の実績が減少して、さらには新規学卒者雇用数も減っているということで、生産年齢人口の割合が減少しているということで、これらの対策が一番これからの遠野市に対しては大きな対策なり、対応が必要ではないのかなというふうに思っておりますけれども、これは今後のお話になりますけれども、どんな対策を講じていくものなのか伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これはやはり遠野市の活力をという分におきましては、やはり大事な一つの施策として取り組まなければならない課題ではないのかなと思っております。今ちなみに、18歳以下の人口の割合を見ますと、このK P Iの数字からすると、目標値は14.02%に対しまして、13.35%と0.67ポイントを下回ったというそのような結果になりました。

この伸び悩むという一つの一方にありまして、出生数は2年連続、先ほどの答弁と繰り返になりますけれども、2年連続で増加をしたと。平成30年度は164人の赤ちゃんが遠野で産声を上げたというそのような一つの結果も得ているわけであります。

しかし、18歳までの子どもの各年齢の平均人口は約200人であるのに対し、19歳以上の平均人口は約300人と100人程度のギャップがある。総人口が減少傾向にあっても、わらすっこ、子どもたちの生産年齢人口の伸びに結びついていないということは、若者、子育て世帯の流出に歯どめがかかっていないという数字にもなるわけでありますから、やはり少子化、子育て、さらには雇用の確保、そのような環境整備をまさに急いでいかなきゃならない、大きな施策にしなければならないということになるかというように思っております。きのうの議論の中でも菊池美也議員の質問の中にもありましたとおり、例えばそういった子育てという部分の中におきましては、きのう、質問の中でいろいろ数

字が出てまいりました。あの数字を聞いておりますと、やっぱり4人目、あれ3人だ、4人だと、しかし、安心して生み育てるというそのような環境をという部分があるわけでございますから、そのような環境にしっかりと子育て応援部という組織を中心にしたしまして、この問題にも果敢に挑戦をするという意気込みの中で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 遠野の活力として、果敢に努力していただきたいというふうに考えているわけでございますが、一方で、高齢者の関係でございますが、高齢者の自立と社会参加の促進では、ICT健康づくり事業参加者が伸びているということに対し、特定健康診査受診率は年々上昇はしているものの、目標にはさらに届かない現状でもあるということのようでございます。

高齢者が元気に楽しく、心身の健康を保ちながら、働く、趣味を持って幸せに暮らせる環境づくりとの方向性も示されておりますが、どのように今後、この辺に関しまして、高齢者の対策に関してはしていこうというものなのか伺ってまいります。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほどは子どもたち、わらすっこという部分の中における一つの取り組みと子育て環境についての一つの形で議論をいたしました。ただいまは、この高齢者対策という部分の中におきましての対策ということで、このK P Iの数字の中に、いつまでも元気でいていただきたいという一つの取り組み、いうところの健康づくりであります。これも大事な一つの取り組みでありまして、市民一丸となって健康寿命をという取り組みを行っているところでありまして、そのK P Iの数字の中にも、特定健康診査の受診率の問題などもその中に位置づけられているところでございますので、今、このような中で高齢者の健康寿命といった部分の

中に、あるいは働き、生きがいというか生涯学習といったような部分の中で、さまざま取り組んでいる内容等につきまして、その目標未達成だという部分も含めながら、この現状につきまして、あるいは取り組んでいる状況につきまして、担当の健康福祉部長のほうから、その現状を含めましての答弁とさせていただきますので、御了承いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長鈴木英呂君登壇〕

○健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括支援センター所長（鈴木英呂君） 命によりまして答弁いたします。

目標受診率は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、第3期特定健康診査等実施計画の中で設定された、全国の市町村国保共通の指標であり、60%と高い目標に設定されております。

本市の最新受診率は49.8%で、昨年度より0.2ポイント上昇し、目標値に達していないものの、全国平均は37.2%、岩手県では44.7%であり、国や県の平均よりも高く、県内14市の中では第1位、33市町村では7位と、県内市町村に比べると受診率は決して低くはない状況であります。

受診率向上のために、土曜日、日曜日、また夜間、そして冬期の追加健診を実施し、保健推進委員の訪問等による地道な受診勧奨、職場健診や人間ドックなど市の健診以外で受診した被保険者の健診結果の収集などを行っております。また、国保被保険者が受診する人間ドックも特定健診扱いとなることから、被保険者には助成額の上乗せを行い、受診機会の拡大を図っております。

本市では、健診の未受診者に脳卒中や人工透析を要する重篤な糖尿病などの重症者が多い傾向にあることから、重症化に伴う要介護状態の予防、または医療費抑制等の観点からも、引き続き特定健診事業の推進を図り、市民の健康の保持、増進に努めてまいります。

健康は目的ではなく、豊かな人生を送るための資源であります。高齢者等が豊かな人生を送るための重要な要素である社会参加や仕事、趣味活動などを通じた生きがいづくりができるよう、その基盤となる心身の健康づくり事業を推進してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） ただいまの特定健康診査受診率に関しまして、担当部長のほうからも説明がございました。全国で37.7%に對しまして、県下では7位だということで、決して低い数値ではないということでございますけれども、さらなる受診率向上に向けて頑張っていただきたいなというふうに思っているわけでございます。

続きまして、重点プロジェクト3にあります観光振興と交流人口の拡大による「で・くらす遠野」定住の促進といたしまして、4項目中、地域間交流等受け入れ数は達成しておりますけれども、定住者世帯数、道の駅を含む主要観光施設の観光客数、観光者宿泊数が未達成ということになっておりますが、これをどのように評価して成果として見るものなのか、伺いたしたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 重点プロジェクト3における取り組みであります。

定住者世帯数、それから道の駅を含む主要観光施設観光客数、観光者宿泊数、それぞれ未達成という部分の中におきまして、定住対策等につきましては、空き家対策なども入ってくるわけでありまして、これの一つ、今、成果と評価をどう見るかということでございましたけれども、この部分に対応しております産業部長のほうから、この成果と、それから評価等につきまして、実はこの空き家対策などは、環境整備部と商工観光課と観光交流課と、それぞれ市の組織で言えば環境整備部と産業部の中で連携を

図りながらやっているという部分があるわけ
でございますけども、それを総括しながら、産業
部長のほうからこの状況等について答弁を申し
上げますので御了承いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

〔産業部長中村光一君登壇〕

○産業部長（中村光一君） 命によりまして、
菊池巳喜男議員の質問に答弁させていただきます。

まず、定住施策については、移住、定住希望
者向けの空き家の確保が課題となっており、相
談件数は増加するものの、実際に住む家が確保
できないため、定住に至らないのが現状となっ
ております。

この空き家の確保については、リフォーム事
業助成金の利用促進、市内の不動産業者との連
携によって物件を確保し、県との連携を強化し
ながら、遠野の魅力をPRして、さらなる定住
促進を図っていく必要があると考えております。

一方、観光客の入れ込みと宿泊者数について
は、これまでの観光施策では、市内の観光事業
者間の連携が図られにくく、オール遠野での一
貫した取り組みがなされておりました。
そこで、平成29年12月に遠野市観光推進協議会
が発足し、毎月実施される戦略会議やマーケテ
ィング部会などの5つの部会の活動を重ねること
によって、観光関係機関、団体の活動が、点
から面の活動へと変わりつつあります。特に、
観光キャラバンセールス活動については、団体
間の連携と戦略を持った取り組みに意識が向け
られてきております。

さきにも触れましたが、平成30年度は、遠野
市観光推進協議会が主体となって、道の駅遠野
風の丘20周年感謝祭について、年間を通じ、さ
まざまなイベントを実施してきました。また、
国道340号線立丸峠トンネルの供用開始や、東
北横断自動車道釜石秋田線の全線開通などの機
会に合わせ、県内外に道の駅遠野風の丘を広く
PRを行ったこともあり、観光客入れ込み数が
回復してきております。

道の駅遠野風の丘創業20周年感謝祭を一過性

のイベントとしないため、ラグビーワールドカ
ップ2019日本大会釜石会場への対応や、東京20
20オリンピック・パラリンピック競技大会、さ
らには、2021年のJR東日本の東北ディスティ
ネーションキャンペーンに向け、先手を打った
取り組みが重要と考えております。

今後は、目標数値に近づけられるよう、情報
発信と受け入れ環境の整備を図り、遠野市観光
推進協議会と一体となって、観光客入れ込み数
増加に向けた取り組みを促進していくこととし
ております。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 午後1時まで休憩いた
します。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議
を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。12番菊池巳
喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） それでは、午前に引
き続き質問を進めてまいります。

産業部長から、先ほど重点プロジェクト3に
つきまして主要観光施設の観光客数とか宿泊数
等々の説明がございました。外国人観光客に関
しましては、今後、ラグビーワールドカップ、
そしてパラリンピックのホストタウンなど、外
国人の増加が見込まれるということも話されて
おりました。

それで、質問を続けてまいります。そのよ
うに外国人等々の観光客にも該当するんですけ
ども、この10月から消費税が10%となるという
ことございまして、これはちょっと政府の趣
旨に沿った質問をしてみたいと思いますが、キャッ
シュレスの対応ということも進めながら、消費税
ではなされているということで、外国人観光客
についても、カード決済とか、今風に言えばス
martフォンのQRコード等のいろいろな決済、
電子決済等もあるわけでございますので、これ

はそれこそ道の駅とか、先ほど来から、午前の佐々木大三郎委員が道の駅の関係も質問がありましたけども、消費税の対応に関しまして、ちょっとそれるかもしれませんが、通告しておりましたもので、その辺、キャッシュレス対応をどのようになっているのかお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ふえる一方の外国人訪日客、いうところのインバウンド、さらには来年にはオリンピック、パラリンピックが控え、また、直前には釜石でもラグビーのワールドカップというようなそのような動きが出てきているわけでありますから、このキャッシュレスという部分の切り口も極めて大事な取り組みの一つであるというように思っておりますので、今の国の動向も含めながら、これにしっかりと向き合うというために、担当の産業部長のほうから答弁を申し上げますので、御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 産業部長。

〔産業部長中村光一君登壇〕

○産業部長（中村光一君） 命によりまして、菊池巳喜男議員の質問に答弁させていただきます。

まず、キャッシュレス化への対応についてですが、まず、近年、コンビニエンスストアやオンラインショップなどでもキャッシュレス対応が進んでおり、カード決済やスマートフォンのアプリを活用した決済システムが普及してきております。市内においても、何々ペイなどの掲示が目立ち始めており、観光客のみならず市民の買い物におきましても、キャッシュレス化が少しずつですが普及しつつあると考えております。

市内では、遠野市観光協会窓口においても、クレジットカードによる決済システム導入に加え、本年からスマートフォンなどのアプリによる決済システムを導入しております。また、道の駅遠野風の丘におきましても、平成28年度から外国人用免税システムを導入し、本格稼働さ

せているところです。

中小企業庁が推進する消費税の軽減税率対応のためのレジシステム補助金、いわゆるレジ補助金ですが、本年10月からの消費税増税にあわせ、モバイルPOSレジ導入を含めた支援策が講じられております。加えて、総務省が推進する統一QRコードであるJPQR普及事業の説明会を7月1日に開催いたしました。当該事業は、各社で実施するQRコード決済サービスのシステムを統一し、消費者にとってより多くの店舗で利用できるものとして、総務省が推進するものであり、岩手県を含む4県のみが取り組んでいるところです。事業者にとっては、来客者へのサービス向上につながるほか、決済手数料の優遇措置が得られるものとなっております。

キャッシュレス決済は、消費者に利便性をもたらすことや、事業者にとっても生産性の向上につながるため、経済全体に大きな効果を及ぼすものと考えております。また、外国人観光客にとってもストレスが少なく決済できるため、受け入れ体制の促進につながるものとも考えております。今後、遠野商工会と連携を図りながら、国の事業についての周知を行っていくとともに、事業者のフォローアップを図っていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 今、産業部長のほうからキャッシュレスの関係の対応について説明がございました。消費税が10%に上がることにによりまして、その対応といたしましては、政府でこのような形でやっているわけがございまして、8%から2%上がるものに対して、例えば電子決済とかそういう形では5%の還元があるとか、さまざまあるわけがございまして、遠野市内の消費にも消費税対応にはいいのかなというふうに考えているところでございます。

それでは、次の6つ目の質問に入りますが、令和元年度で計画最終年度になるわけがございまして、令和2年度以降も新たな総合戦略計画

を立案していくということであるように先ほど感じましたけども、どのように展開していこうとしているのかお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 午前中の質問につきまして、平成30年度のK P Iの数字等につきまして、達成、未達成という分につきまして、さまざまな御質問を賜りました。いずれも人口減少という一つの中におきまして、懸命に踏みとどまっているという部分は、あの数字の中にはまさに見つけ出し、頑張らなければならないかというように思っているわけでありまして、令和2年度以降は、いうところの2期計画の総合戦略、それは今年度策定をいたしまして、計画期間は令和2年度から6年度の5カ年計画ということになるわけでありまして、策定に当たりましては、いうところの遠野スタイル創造・発展有識者会議を立ち上げて、そして総合戦略を策定することになるろうと思っておりますけども、その一つにはK P Iの設定があるのではないのかなというように思っておりますから、これまでの取り決めをきちんと総括しながら、検証しながら、そしてより緊張感を持ったこのような指標設定のもとに総合戦略を立てなければならないかというように思っております。正念場という言葉を使っているわけでありまして、交通インフラをはじめ大きく状況が変わって、この変わっている状況をどう分析をしながら、その流れにどのように乗るのか、あるいはその流れをさらに加速をするのかという部分がやっぱり問われているんじゃないのかなと思っております、きのうもちよっと申し上げましたけども、安藤忠雄先生が地方の可能性をという中で、我々にさまざまなメッセージを残して大阪のほうに戻られたわけでありまして、あの言葉の中から、このような総合戦略もしっかりとしたものに見出していきたいというように思っているところでございますから、そのことも一言つけ加えて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） それでは、通告の（2）といたしまして、やはり人口減少対策、総合戦略策定の中で、この人口減少の抑制と人口構造の若返りを基本方向性としているということでございますが、現実には厳しいものがあるというふうに考えるところもあります。この人口減少等々、どのように打開していこうと、この総合戦略の中ではしていこうとしているのか伺いたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 目まぐるしく変わる国際情勢、また国内を取り巻く状況もそれに伴いまして、刻一刻変化をしてきているという状況の中で、しっかりと展望を見出しながら対応していかねばならないということは言うまでもないわけでありまして。

この共通優先方針、この産業振興と雇用の確保、少子化対策・子育て支援、これを踏まえながら、5つの重点プロジェクトといったものを中心に、やっぱりしっかりと組み立てをしなければならぬかというように思っております。

出生数のこの増加傾向、これは将来的な人口増加につながるのかどうか、まさにその辺も厳しい状況であるけども、やっぱり可能性を求めて、それこそ挑戦していかねばならないんじゃないかな、まさにそのためには地元での就職を希望する若い世代の願いがかなうような雇用と就労環境をつくっていかねばならない。

さらには、重点プロジェクトのこの5つのプロジェクトの中におきまして、いうところの内発型、外発型商工業振興という中におきましては、遠野東工業団地のプロジェクトもしっかりと位置づけながら、戦略的な展開を図っていかねばならない。これはビッグフィールドという会社が、釜石港を利用しながらシンガポール、中近東という一つのルートをとる部分が遠野を拠点になったというようなことも、一つの追い風になるんじゃないのかなと思っております

から、そのような一つの少しでもふえてきている風をしっかりと受けとめるような、そのような戦略を構築しなければならないんじゃないのかなというように思っております。

さらには、この農林畜産業あるいは6次産業化、このような地域資源を生かした6次産業振興のために、地域おこし協力隊の皆さんも懸命に頑張っている、この間の報告会なども、私、2部にしか、1部、2部の報告でありましたけれども、時間の関係で2部にしか聞けませんでしたけれども、あの方々の一つの取り組み、自立・定着を目指すという取り組みにもしっかりと対応していきたいというふうに思っております。

そのような中におきまして、第2期総合戦略に向けては、既に地方創生の拠点となる風の丘については、もう検討を始めているところがありますので、そのようなことをしっかりと組み立てながら、少しでも国、県のほうからの財源導入を含めながら、まさに可能性を求めて果敢に挑戦する気概でもって、この人口減少、若返りといったような問題に向き合う、対応していきたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 第2期総合戦略に向けまして、5つのプロジェクトがそのとおりいろいろと組み立てながら可能性を求めてチャレンジしていくんだというふうな話でございましたけれども、新卒者が一人でも多く遠野で就職できるような形で、いろいろ今お話がありましたけれども、若者が定着できるような対策をとっていただきたいなというふうに思っております。

それでは、次の大項目2点目、有害鳥獣駆除対策の現状と対策について伺ってまいります。

この件に関しましては、昨年12月の一般質問で同僚議員の佐々木敦緒議員からも一般質問があったというふうに考えておりますが、それをさらに継続したような形で質問をさせていただきます。

今年もこのとおり9月に入りました。クマの被害はいつも報道なんかで流されて、被害状況

が市民にもわかるような形で注意喚起がなされているわけでございますけれども、どのような対策を行っていかうとしているのかを伺ってまいります。

この夏には、市民がクマに襲われて危害が及んだという事例も発生しております。この危機的な環境のもとでどのように見、対策を確認し市民に安全と安心な環境を提供をしていく必要がある中で、どのような考えを持っているのか、最初にお聞かせを願いたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この有害鳥獣対策といったものにつきましても、遠野市にとっても大きな市政課題の一つであると、県のほうにも統一要望等におきましても、あるいは県の振興局、あるいは農林振興センターなどと連携しながらこの対応等を進めているわけでありまして、やっぱり市民の安心・安全をしっかりとそのような環境を図っていかなくちゃならない、そのためには情報を適時適切にスピーディーに情報を提供するということが極めて大事じゃないのかなと思っております。

今、御質問の中にありましたとおり、散歩中の市民がクマに襲われ大けがをしたというような、さらには農作物や配合飼料等の被害も依然として続いているという状況にあります。

遠野テレビを活用した注意喚起、そのほかにも小中学校の子どもさんたちに対してもクマよけの鈴の配布を継続して行うなど、より一層の緊張感を持った啓発活動と注意喚起、さらにはそのような一つのクマとの出会い、出会いというよりも被害を受けないような、やはり常に日ごろから緊張感を持った対応といったものが基本ではないのかなというように考えているところでございます。やっぱり情報提供、そのような目撃事例があったならば、周辺にはしっかりと情報を流すということが基本ではないのかなというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） その中で、今年度、まだ年度途中でございますけども、春先からの被害状況につきまして、農産物等々、昨年度と比較するとどのような傾向になっているのか、次に伺いたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 農産物の被害状況にどうなっているのかという部分でありました。それぞれ通告も受けているところがございますので、状況でございますけども、私のほうからも答弁を申し上げたいと思っております。

この25年度をピークに減少傾向にあったものの、29年度は7,938万円、30年度は9,280万円という中で、被害額が増加をしてきております。内訳は、ニホンジカによる被害が最も多くなっておる。そして、水稻や牧草の被害が多いと。そして、理由といたしましては、ニホンジカの生息域が拡大して、宮守地区をはじめ、今まで被害が少なかった地域で新たに農作物被害が増加したということが考えられるんじゃないのかなと。ニホンジカは沿岸地域に近い場所で捕獲数が多かったわけでありまして、最近では市内一円、内陸側での捕獲数がふえてきております。したがって、これからも、今年度も被害額が増加するのではないのかなと。

ちなみに、このニホンジカの捕獲実績を申し上げますと、29年度は1,264頭、30年度は1,425頭、いうとこのふえております。今年度は7月時点の一つの数字で見ますと、既に1,000頭を捕獲しているということになるわけでありまして、この推移を見ると、令和元年度はまた数字がふえるのではないのかなというように思っております。

ニホンジカの捕獲の1頭につきまして、国から8,000円、市から6,477円といったような助成も行っております。年間予算は約3,000万ほどの予算を、これは国、県の予算でありますけども、そのような予算を組んでいるということになるわけでございますから、それからもう一つは、心配なのは早池峰山の周辺を取り巻く高

山植物の被害も拡大をしてきているということもあるわけでありまして、そういったこの分を踏まえながら、より広域的な対応をやっぱり急いでいかなきゃならないという数字が、これ物語っているのではないのかなというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 今、いろいろと具体的な数字を述べていただきました。

ニホンジカ、ことし既に1,000頭を捕獲しているんだということで、昨年より拡大するのではないかなという懸念もあるということのようでございます。

その中で、私も特にちょっと気にかかることがありまして、近年、サギ、鳥です。サギがふえまして、溪流沿いの魚とか養殖池の魚などを食用として、自然環境も破壊して、サギがおるのではないのかなというふうに感じますけども、その辺、被害状況などは把握しているものなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） クマ、シカという中で、このサギという鳥の被害もという中で、この河川に放流した淡水魚が被害に遭っているということも報告を受けております。担当からいろいろ報告を受けているところによりますと、水稻の踏み荒らしも発生しているということも聞いております。ただ、対策といたしましては、銃器による駆除といったことを行っているわけでありまして、なかなかこれは効果が出ていないということもありまして、年間で5羽程度しか捕獲というよりも駆除という部分の中においては、またなかなかできないというような状況にあるということも現実として聞いておまして、駆除というよりも追い払いというような中で対応しているのが現実じゃないかなという、そのような担当からの報告でありました。

なかなか有効な手だてを見い出せなくしている

という部分があるわけでございますけども、このような被害が出ているということも踏まえながら、より有効な手だてを、それこそ知恵を絞らなければならないんじゃないのかなというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 何か追い払いのみのような対策というふうなことで、何かもどかしさがあるのかなというふうにも感じるところでございます。

市内におきまして、有害鳥獣全般の対策というところで伺ってまいります、全国的にハンターが不足している中で、駆除用のわなの見直し、活用を強化してはどうかということで、詳しくお聞きをしたいと思います。

遠野市でも電気牧柵等の対策が振興しております、個人対応の電気牧柵に対しましては4万5,000円を上限、また3名以上の団体では40万円を上限として助成を行っているということでございますが、国とか県よりの助成はどうなっているもんなのかお伺いをしたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 対策の中におきましては、キーワードは一つは駆除、それからもう一つは防除と、さらには今お話がありましたけども、ハンターを中心とした人材育成といったものが、この3つの柱の中で対策が講じられるのではないのかなというように思っております、この電気牧柵などの助成などもその一環であるのではないのかなというように思っておりますし、この人材育成につきましては、隊員のハンターの方々が増加傾向にあるけども、一方においては高齢化という一つの波もその中に現実にあるということも踏まえると、やっぱり人材といったものの一つの育成も大きな課題ではないのかなと。ただ、この問題につきましては、私はいつも思うんでありますけども、市町村だけの取り組みではない。これは何も茶化すつもりはありません。こういう振興課の問題に対し

まして、このような熊にも鹿にも、先ほどサギの話も出ましたけども、鳥にも市町村界はないわけでありまして、やはり、何も県だけのせいにするつもりはありませんけども、やっぱり県がしっかりコーディネートしながら、市町村というネットワークの中で、限られた財源と人材をうまく活用しながら、この問題にも立ち向かうというような、そのような仕組みをつくるのがやっぱり大事ではないのかなというように思っているところでございますので、それは機会あるごとに県のほうにも話をしておるということも申し添えて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） ちょっとさらに質問を進めてまいりたいと思います。

提案ということで、最後に質問になるわけでございますけども、12月の議会でも同僚議員のほうから囲いわなに関しまして質問が寄せられておりましたけども、私もこの囲いわなに関してちょっと提案しながら、質問をさせていただきます。

先ほどの答弁の中で、ニホンジカ、生息範囲が拡大して内陸のほうまできているというような形で、沿岸のほうから流れてくるのはそのとおりだと思っておりますので、沿岸のほうから進入してくるシカに関しまして、対策を重点的な形で大規模な囲いわなを設置して進入してくるニホンジカをおびき寄せながら、囲いわなに誘うような形で退治するというような形で、大規模なことに感じるかもしれませんが、囲いわなを設置してはいかがなものかなというふうに考えているところでございます。

そして現在、農業に関しましては、スマート農業時代に入りまして、いろいろな形でICT等の活躍の場にもなっているわけですが、駆除に関しましてもいろいろとICTを活用しながら、駆除ができないものかなあというふうに感じる場所もありますけども、囲いわなの中で出入り口を例えばスマートフォンで常に監視カメラの中で見て、わなに入ったらス

スマートフォンの中で操作して入り口を塞いで、進入、そういうわなにかけるというような形で管理する方法もあるのではないのかなというふうに思っているわけです。

特に、笛吹峠のほうから貞任に関しまして、私はそういう一つの一大的な囲いわなをつくっていったらどうなのかなというふうに感じますが、その辺を伺って、私の一般質問の最後にしたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この問題につきましては、まさにちょっとあれな言い方ではありますが、人間と動物の知恵比べではないのかなというふうにも思うときもあるわけでありまして。

今、笛吹の話が出ましたけども、私も笛吹の牧場に行ってみまして、本当にある意味では驚いたと。物すごい群れになっているわけでありまして。車が見て、人を見るとさっともういなくなってしまうというのは非常にもうとてもじゃないが、人間の力ではという部分のところを目の当たりにしたということもあるわけでありまして、今言った囲いわなの仕組みなども、そういった意味においては有効な手だてとして、どのように機能するのかという部分はやっぱりきちんと。

大規模な囲いわなは、以前設置したことはあるが、捕獲実績が思わしくなく、費用対効果の面からも難しいというものが一つ検証されたということがあります。現在、ニホンジカ捕獲用の新たなくくりわなを試験的に導入しながら、その効果を検証しているという一つの状況であります。

また、岩手南部森林管理署遠野支署と連携をしながら、山間部に小型の囲いわなを設置いたしまして、ニホンジカの捕獲の強化を図っているというそのような今状況にあります。

また、この岩手県南部森林管理署遠野支署では、ハンター向けの冬期間の林道除雪を行って協力をいただいている。さらには、早池峰山のシカ被害の防止のために補助ネットを設置

するという中で、国定公園の被害防止にもあわせて積極的に取り組んでいただいているということになります。

したがって、ニホンジカに対しての徹底的な捕獲といったものを高めるためには、遠野鳥獣被害対策実施隊員の班長会議などを定期的の実施しながら、今後も有効な手だて、ただいまお話あったようなことももちろん、やってみただけでも効果ということじゃなくて、やっぱりさっき言った知恵比べということになると思いますので、有効な対策といったものを、スマートフォンあるいはICTを活用していろいろなそのような技術進化が著しいそのような情報機器などの利活用といったようなものも視野に入れながら、やっぱりバランスのある駆除対策を行っていかねばならないんじゃないのかなというように認識しているところでございますから、御提案があった趣旨を十分踏まえながら、さらなる多くの関係者の皆様の知恵をいただいきたいというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） これで私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 次に進みます。

16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 通告に従い、一般質問を行います。

今回、私は3つのテーマについて質問いたします。

1つ目は、行政改革推進基本方針について、2つ目は、高齢者運転免許返納に対する政策について、3つ目は、市民センター管理運営について、それぞれ一問一答方式にて市長にお伺いするものです。

第1点の行政改革推進基本方針についてですが、私がこの方針を目にしたのは、附馬牛町地連協の役員会の場に、市から市民センター所長、担当課長が来て説明したときでした。今、私たちが住んでいる地域の状況、どのようになって

いるのか考えてみますと、急激な人口減少、そして少子高齢化が顕在化しています。それに対する地域づくりが、余りにも大きな課題として乗っかってきています。さらに、それほど地域で担う人材は豊富ではありません。特に、若い人がたくさんいれば何事も積極的に乗り越えることができるかもしれません。例えるならば、老人による老人のための老人の政治とでも言いたくなります。

私も一人の老人として、やはりこれではいかんと思ひ、この行政改革について質問する次第であります。

市当局の説明者は、たたき台としての方針ですがと、あくまでも、もちろん案となってますから決定ではないということでございますけれども、私は市からの強い指導と捉えました。地区センターの指定管理制度の導入、行政組織の見直し、行政区の再編、区長の廃止が主なものと受け取りました。これらのことを段階的に進めていこうとするものであります。私は、これまでの経緯の中では、最も大きな出来事であると、地域にとって大きな出来事であるというふうに思っております。

平成の市町村の合併問題、あるいは、中学校再編についても時間をかけて行われたものであります。中学校再編については市民の関心も高く、議会において特別委員会を設置し、各町において懇談会を持ち、最終報告を市のほうに議会として提出したこともありました。今回の行政改革も市民にとって大きな課題であります。特に、行政区の再編と私は考えております。

議会においても、地域懇談会などでは戸数の多いところの区長のあり方、また世帯の少ないところ、そういったところについて懇談会にもありました。ある意味、部分的なものであり、課題として予算委員会等でも多くの議論をされてきたというふうに私は思っております。行政区の再編は小さいところを合併するものであります。地域の声の把握も必要と思ひます。地域コミュニティーを壊さず進めていく必要があると思ひます。

そして、計画づくり、それを進める人材の育成も大切なものであります。それでは、質問に入りますが、まず、地区センターの指定管理について質問いたしますけれども、私も20代のころからいろいろな活動をしてまいりましたけれども、地区センターはいろんな活動の拠点として、常にその地区の中心であり、会議やら何でもそこで集まってにぎやかに開催したものであります。そしてその中には、所長、主事さん、そして保健師さんもいたこともあるわけです。最近主事さん、市の職員としては1人ということになりますけれども、この市民センター、今後、行政区等と自治会も変わるんだろうというふうに思いますが、この地区センター、地域づくりの拠点として、やはり地域の住民からも幾らか私も聞きましたけれども、やはり職員が1人はいてほしいなというふうに思っていますが、市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 新田勝見議員の一般質問にお答えいたします。

これからの地区センターをという部分におきまして、行革も含めてどのような新たなステージをつくっていくのかという中におきまして、今議会でも、昨日も荒川栄悦議員とこの問題につきまして、さまざま議論を交わしたところがあります。

これまでの進化まちづくり検証委員会という一つの切り口の中から、これからのコミュニティーをしっかりと安心・安全という部分の中で、少子高齢化という流れの中にどう向き合うのか、そしてまさに生まれ住んでよかったという地域社会をどう構築していくのかという部分を考えなければならないという中で、一定の手順とそしてまたさまざまな角度から検証をしながら議論をしてきたという経緯があるわけでありまして、

私も昨年はこの問題をテーマにいたしまして、市長と語ろう会の中で、小さな拠点として地区センターをどう位置づければいいのかという中で、多くの市民の皆様と向き合っておりまし

た。そのような一定の経過の中に、今があるということ踏まえ、唐突な中にこの問題が出てきたのではないんだということを十分御理解をいただければというように思っております。

その中におきまして、地区センターの役割と体制はどのようになろうか。御質問のありましたとおり、まさに地域づくりの拠点として、地域活動をサポートする役目、行政と地域をしっかりとつなぐ役目を持ってきたと、職員は任期つき、あるいは再任用の所長、正職員の主任主事、さらには非常勤職員の地域活動専門員の3名体制の中で進めている。その中に、社会福祉協議会、安心・安全の一つの仕組みづくり、あるいは推進組織であります社会福祉協議会がモデル事業として我が事まるごとという部分の中における一つの人員も配置したという中で、そうなんだと、連携をとればまだまだやれることがあるぞという中で、さまざまな検証を進めながら行っている。いうところの社会情勢といったものにしっかりと向き合いながら、どうすれば、いうところの住民の皆様様の自立した地域づくりを行ってもらう環境が、あるいは地域づくりの拠点が、さらには安心・安全のそのような一つの拠点がというところを見出していくというのが、この地区センターの今の位置づけの議論であるということ改めて申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 市の職員のことについては、ちょっと答弁ありませんでしたけれども、次の質問に入ります。

その地区センターでの説明会、女性の方も見えられておりました。なぜこのようなことを職員を全部引き揚げなければならないのかという質問がありました。それに対しまして、市の職員が多いよと、人口当たりの割合が多いので、やはり減らしていかなきゃならないんだという担当者のお話を私も聞きました。

地区にとってどうでしょうか。職員を減らさなければならないので、地区センターの職員か

ら減らしていきますよと私は捉えました。市中心部から離れているところ、つまり通称在のほうは、市民サービスを受けにくくなります。そういった面で、やはり当然市の職員一人もいなくなるわけでございますから、そういった意味で、なぜ地区の職員が方針の中において真っ先にセンター職員を削っていくということになるのかなあというふうに私考えますけども、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このような大きな一つの新たなステージをつくるということにありましては、より慎重に丁寧に、そしてまた非常に広大な面積を抱え、きのうもこの住民自治とは何だろうか、地域自治とは何だろうかという中で議論を交わしました。町民という一つの中でくくっていかなきゃならない。1町10カ村という一つのくくりがコミュニティーとしてある。しかしそのコミュニティーも、みんな横並びで同じ条件ではない。それぞれ中心部から離れたところ、さまざまな交通アクセスの問題、いろんな地域特性があるわけでありますから、文字どおり横一線で同時スタートでものを進めるということではない。したがって、担当職員等にもよく話をしているわけでありますけども、それぞれの地域特性をしっかりと踏まえながら、そして、何といいますか、ありきで問題を説明するのではない。いろんな形で、その地域の事情を踏まえながら、そこにある程度ピンポイントで対応する部分、あるいはトータルな部分でしっかりと方針を示す問題、方針を示すけどもそれを具体化する場合にはどのような手順を踏むのかということも踏まえながら、丁寧さを持ってほしいということ常々話をしておりますので、今申し上げましたとおり、全てがありがきの中でのものを進むんではないんだと。

やっぱり、それぞれの、繰り返しますけども地域特性、それから御質問の一番冒頭にありました人材、そのようなものをしっかりと踏まえながら、「じゃあこの地域はこのような一つのフ

オーメーションでしょう」と。「こっこの地域についてはこのような体制の中でちょっと2年、3年様子を見ようじゃないか」というようなものを含めながら、しかしやっぱり方針といったものはしっかり持ちながら、その中で一つひとつ丁寧に階段を上っていくというようなプロセスを大事にしたいというように考えているところから、進め方につきましては、十分慎重に、かつ丁寧に進めてまいりたいということを申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 何となく、私にはわかりにくい答弁だったというふうに思っておりますけれども、これからいろいろと協議の中でやっていくんだというように私は解釈いたしました。

次に、この行政区の再編の目指すものは何かということで質問いたします。

私も、40年以上もいろいろ、活動してきましたけれども、この行政区、一町7カ村が合併する前からこの行政区はあったと思いますけれども、その当時から、村時代から区長はありましたから。そして、今回、45年ぐらいたつんですか、50年ぐらいたつと思いますけれども、そういった中で行政区の再編が出てきたと。

これは、当然考えていかなきゃならない課題であるというふうに思っておりますけれども、その理由として、今人が少なくなっているから、いろんなリーダーとか役員も減ってきたので、それを単なる1区と2区くっつけましょうというような説明といいますか考え方にしか取られないんですけど、附馬牛町の場合、7つを3つにすると、こういったところの狙いを市長からお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 行政区の再編、これも90近い行政区の中で成り立っているという中にありまして、自治会組織等行政区の住み分けをどうするのかという部分も、この新しい時代の

中においては一つの第2ステージとして再構築していかなきゃならないという中で、いろいろ地域の皆様の意見を聞きながら作業を進めているわけでありまして。

まさに、この今までの経過の中で、取り組みとしては地域づくり、自主的な一つの地域課題にしっかりと向き合うという部分の中における、一つの取り組みという中におきまして、これをしっかりと進めるためには、やはり行政区の再編も必要ではないのかというように思っております。

道路事情、あるいは情報化といったもののネットワーク、遠野テレビの普及状況、さまざまな状況がいろいろ変わってきているという部分も含めれば、行政区の再編も避けて通れない一つの課題ではないのかというように認識しておりますので、この行政区単位で行ってきた地域の支援制度も見直すというようなこと、それを含めながら、これを今度は単なる行政区のためではなく、再編した中においては、今度はネットワークをもっとつくりながら、自治会組織とうまく連動するようなステージをつくっていくことになるのではないのかというように思っております。広域になるというけども、リーダーのなり手といった部分等その辺があるわけから、いろいろこのサポートする体制と、私はやっぱりキーワードはネットワークじゃないのかというように思っておりますから、その辺をどのように構築していくのかというのにつきましては、さらなる地域住民の方々、それから行政区長さんの考え方、関係市長等さまざまなマンパワーの方々の意見もきちんと集約しながらという形で。

きのうの答弁の中で申し上げましたけれども、担当の行革、地域づくり担当理事が、それぞれ行政区長さんに向き合った結果も報告を受けているところでありますので、それらなども冷静にその数字なり意向を踏まえながら手順を間違わないように進めてまいりたい。ただ、方向性となれば、行政区の再編は避けて通れないだろうというような認識のもとに、さまざまな手立

てを講じているということを申し上げたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩します。

午後1時50分 休憩

午後2時05分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 次に、この質問を行います。

この方針をつくるに当たって、区長へのヒアリングが行われたということでございます。行政区再編のその3……

○議長（浅沼幸雄君） 質問者、質問の途中、済みませんけれども、音声トラブルがなおったということで始めたんですが、まだ完全に直っていないということでしたので、申しわけございませんけれども、暫時休憩します。

午後2時06分 休憩

午後2時23分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。新田勝見議員に置かれましては、先ほど質問を遮りましたので、本人が希望であればその部分を遡ってでもよろしいですし、途中からでもよろしいです。お任せします。最初からというか、今の暫時休憩の前のという。16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 次の質問に入ります。この方針を作るにあたって、区長へのヒアリングを行ったと。その結果、この行政区再編の第3案、これが区長ヒアリングによる90区から60区にする案でございます。その区長へのヒアリングと私が考えるには、それは当局にとりましては根回しというふうにとらえますけれども、この行政区再編その3の資料を拝見する限り、わたくしは地域においてもこのような結果ではないというふうに確信しております。しかし、

この方針を作るにあたってのヒアリングを行ったこの意味するものについて、市長からお伺いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この区長ヒアリングの位置づけと意味づけでありますけれども、進化まちづくり検証委員会の中から様々な角度からこれからの地区センターのあり方、小さな拠点をどのように限られたマンパワーの中で安心安全の地域社会を、コミュニティーを構築していくのかという一つの手順を踏みながら、それを踏まえながら繰り返しになりますけれども、昨年度ということになりますけれども市長と語ろう会をこのテーマに絞り、それぞれの各地域に私も望んだわけでありまして。各11地区で300人以上の方々の意見を聞くことが出来ました。しかし、やはりそれを持って聞いたという中で一つ前に進むということについては、わたくしも正直なところ、これではまだ合意形成には持っていけないという一つの認識の下に、これまで総務部長と総務企画部長として勤めておいた職員を、理事という一つの職に任命をいたしまして、行革地域づくり担当理事といたしまして、行政区長さん方の現場の声をしっかりと聴いてほしいと。その中で区長さん方はそれぞれの立場の中でやっぱり温度差、地域差あるいは経験による一つの認識の差というものがやっぱりあるのだらうと。それを踏まえながら、であればどうすれば方針に従った手順をどのように組み立てるのかということのやはり情報がしっかりと欲しかったという意味におきまして、一つの区長さん方の個別ヒアリングといったような一つの手順を踏んで、それを踏まえていただきながら、なるほどと。区長さん方の個々の意見はそうなのかというような部分が私もある意味においてはしっかりとした情報として把握できたという部分の中でこれからそれを踏まえながら今議会でも条例の改正案も提案をしているわけでありましてけれども、一つの環境づくりを一つ一つ、これもまた繰り返しになりますけれども、

手順を踏んでいきたいという中に区長ヒアリングというものが位置づけられるのだということになります。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 当局で進める場合、そういったことも必要かと思えますけれども、そういったことが区長はこういったこと言ったのかという形になるので、やはり、区長も一対一になればね、なかなか人間というのは弱いものですから、そうだそうだというふうに1案2案を示されれば、その通りだなということになるのであって、やはり区長のヒアリングというのはその地区の、それこそ市長がおっしゃった合意形成がどうあればいいかということを中心に話合せて、その後やはりそういったことを収集していくということが必要ではないかというふうに思います。

次の質問に移りますが、今こそ、農山村を生かした市政が必要ではないでしょうか。人が少ないからと言って、くっつけばいいという考え方には受け入れがたいと思っています。

中心市街地と農村部、それこそ均衡ある発展に結びつけていかなければなりません。自然環境や生活環境は、そこに住む人によってつくられ、そして守られるものと思います。人が住まなくなった土地は荒れ放題となります。

今、国の多面的機能事業や中山間事業等により、地域の住民が頑張っています。地域の環境をよくしようと、守ろうという気持ちで取り組んでいるわけです。先の見えない農業、そして農村にあって、都市と農村の交流や教育力など、民泊、農泊を生きがいとして目指している方もおります。

全国的な組織として農泊連合としての動きもあります。これは一例ですが、遠野市の売りは、田園風景など景観も重視していく必要があります。このまま、そういったことを継続しますと、それこそ限界集落を乗り越えて無人集落がふえてくると思います。

私は、農業と郷土芸能、地域の特色あるもの

と思ってやっていますけれども、やはり、それがなかなか継続できない厳しい状況に今現在あります。そういった中での地域づくりということになりますが、それこそ、みんなの声を一つにしなければ、そういったこともできないというふうに思っております。

そういったことで、その地域の環境、そういったもの、仮に自分の地域を当てはめるならば、遠野市の、合併しましたから4分の1、我々の地区でございすけども、そういった道路の路肩の草刈りにしても、あるいは河川清掃にしても、非常に今、その環境を守るために厳しい状況にあります。本当にそういった均衡ある発展、そういったところにやはり、町場のほうから、「草刈りは俺たちもボランティアとして行きます」とか、そういったやはり動きがあつて遠野市の環境なりそういったものが守られていくんだろうというふうに私は思います。そこの住んでいる人だけでは、なかなか農村を守り、維持していくというのは非常に難しい状況にあります。

質問になるかどうかはわかりませんが、そういう現状を踏まえて、やはり在の生きる道、環境を守る、そういったことに対しても、いろんな人が総意を持って「応援に行きます」とか、そういうふうにかう考えていただけないかと思うわけです。そして、前回、子どものことについて質問しましたが、複式学級のことについて質問しました。高校とか再編については、花巻とか釜石から、そういった生徒を呼んで何とか頑張ろうという気持ちになっています。

そういうときに、やはり遠野市内においても、そういう協力といいますか、あと3人いけばそこがもう複式じゃありませんよと、そういうような方向も私は今後の遠野市の農業にしる教育にしる、そういったことも考えていかなきゃならないと思えますけれども、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これは、いうところの

グリーンツーリズムといったような一つの切り口からにおける遠野の一つの得意技、あるいはこの豊かな環境といったものを魅力のあるものに持っていきながら活性化を図っていくという、一つの地域づくりの大きな道標が、あるいは環境が、あるいはそういったことにしっかりと向き合っているマンパワー集団がいるという部分は、この地域づくりにもしっかりと生かしていかなくちゃならない。

グリーンツーリズムというよう一つの、「で・くらす遠野」という仕組みの中で、民泊協会といったものもしっかりタグを組みながら対応しているという部分があるわけでありますから、この恵まれた自然、都市と農山村との交流人口の拡大、そして農家、民泊、ふるさと村でのいろんな体験といったような一つのものを大きな資源としながら、これそれぞれの地区地区によりまして、またそういったものがしっかりと位置づけられたことになるわけでありますから、この地区センターの位置づけ、小さな拠点の位置づけもそのような切り口も持たなければならぬ。

そして、今までの多くの積み重ねを大事にしなが、一つの次のステージに持ち込むという部分が、この小さな拠点づくりの中にもい続けなければならないんじゃないのかと認識をいたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 非常に難しい課題でございますが、これからもそういった質問といいますか、続けて、地域づくりをやっていきたいというふうに思っております。

次、通告の（7）番ですけれども、質問に入ります。

市消防団の再編を現在行われようと、話が行われているというふうに聞いております。地域の防災、防犯を考えた場合、消防団の役割は大きいものがあります。

しかし、団員の減少により、分団の部、あるいは分署、そういった機能を果たせなくなって

いるところがふえてきています。これも、同じく再編もやむを得ないと、団員がないのだから、と思いますが、これもこの行政改革の中で、やはり自治会などのあり方、行政区のあり方、そういったものもやはり含めてこの行革をやっていかないと成り立たないと思います。

その地域づくりの中心になっているのは、結構消防団もいろいろその中に入って活躍していますので、その消防団、行政改革にあってもその整合性はどのように考えているのでしょうか。再編と含めて、そしてまたこの自治会のあり方もありますけれども、そういったのにやっぱり含めて整合性を取りながら、この消防団の再編というものも同時に考えていかなくちゃならないというふうに私は思っていますけれども、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、質問の中に、整合性という言葉がありました。これは極めて大事なキーワードではないかと思っております。

いところの行政区の問題、再編、避けて通れない。自治会組織をどのような充実したものに持っていくのかという中で、地域住民といったものみずからの取り組みをしっかりとその中に見出していかなくちゃならないとなれば、もう一つは安心・安全という一つの切り口の中で、地域に思う高い志の方のマンパワー集団が消防団なわけであります。

地域の実情に精通し、いろんな形でさまざまなこの地域の状況を把握しているという部分が、消防団の皆様の姿に見出すことができるわけであります。やっぱり安心・安全。

ただ、その場合におきましては、消防団の組織は、分団は11分団ということになるわけでありますから、行政区、自治会との整合性を図りながら、分団の部の再編といったようなものをしっかりと、まさに整合性を図っていかなくちゃならないということになるんじゃないかと思っております。去る7月9日に、この遠野市消防団再編小委員会を立ち上げながら検討を始め

ているということになるわけです。

これは、行政区長さん方の、先ほど言いましたとおり、ヒアリングの結果でもいろいろ聞いた、それから地域にも入ってのさまざまな説明会もした、そういった中に、分団の部の位置づけをどのように再編をしていったらいいのかということも、そこも、同じことをまた申し上げますけれども、整合性を図っていくというところに小さな拠点の姿を見出さなければならないんじゃないのかと思っておりまして、地域住民の安全・安心を確保するため、極めて重要な取り組みの一つではないのかというように思っておりますので、連携を図り、整合性を図り、そのような一つの仕組みに持ち込みたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 次の質問ですが、業務工程表がこの推進基本方針の資料に載っております。来年度には、小友、土淵地区が地区センター指定管理制度を導入とあります。

あくまでもたたき台ということは言えますけれども、私は、もう少し期間を限定し、地域の総意、そういったものを聞いてからでいいんじゃないかというふうに思います。

それは、これからそういう予定ですということにはなるかとは思いますが、半年なり1年なり、きちんとしたことを組み立ててからやってもいいのではないかというふうに思います。そして、住民の声を十分に酌み取れるような形で進むべきと考えますがどうでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これは、何事もそうでありますけれども、一つのしっかりとした経過を検証し、分析し、その中からどのような形でこの一つの次の計画を確実に進めることとなれば、ロードマップ、工程表を持たなければなりません。

そういった中におきまして、今申し上げましたとおり、区長さんのヒアリングも行った、さ

まざま行った、行ったんだからみんな合意形成ができたんだ、だからありきだというような形で作業を進めるつもりは毛頭ありません。

したがって、今議会でもいろいろ各議員の皆様からも御質問をいただいているわけでありまして、ありきではない、それぞれの地域格差もある、格差というよりも地域差もある、地域の特徴もある、交通事情も違う、集落の事情も違うといろんな事情の中で、11地区が一つ位置づけられるということになるわけでありますから、それを踏まえながら、じゃあどうあればいいかと。

今、御質問の中にありましたけど、土淵、小友の名前も出ました。あの後、それありきでもって進めるわけにはまだいかないと。もう少し丁寧で、そして手順を踏んで、そして合意形成にしっかりと向き合わなきゃならない。そのための指定管理制度に移行するという方向には、一応条例改正の中で議論をいただくわけけれども、これはあくまでも方針に従っての環境整備の一つであると。

したがって、まだ具体論は、それぞれの合意形成と住民の皆様の見解をしっかりと聞いて、さらには議会の皆様とよく相談しながら、やっぱり持っていくということになるのではないだろうか。だから、丁寧に、そしてまた、ただいつまでも先送りするわけにはいきませんから、やっぱりその辺のタイミングをどう見るのかなれば、またいろいろ御相談をしながらということになるかというように思っておりますから、工程表、このロードマップの問題については、そのような方向で丁寧に進めてまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） この遠野市行政改革推進基本方針の最後の質問となりますけれども、先ほども申し上げましたけれども、一番難しいのは行政区の再編。そして、それをもとにした自治会の充実。やはりそういった大事なところをきちんと、地区センターの市の職員も指導す

るなり、あるいは会議に入るなり、そうやってきちんと手助けをしながら、そういう自治会、そういったものをきちんとできて、またそれをまとめるのが地区センターということになりますから、この工程表といいますか、その中にある、これは令和4年行政区再編施行というふうになっていますけども、私は順序として、やはり今一番大事な自治会、行政区の再編をきちんと今の職員がいる中で決めて、そして地域づくりを盛り上げていくというのが、私は順序としてはふさわしいではないかというふうには、私の考えではございますけれども、その辺について、市長からお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、御質問あったようなことを十分認識しながら、丁寧に作業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） テーマの2番の質問に入ります。

高齢者免許返納に対する政策についてということでございます。

今、マスクミを通じて耳あるいは目に入ってくることで、それは、高齢者の運転の事故の問題、身近な問題でもあります。高齢者による交通事故があります。一瞬にして人々を不幸に陥れる交通事故、誰もが経験したくないものです。

シルバーマークのついている車がふえているというふうに感じております。そして、運転に自信がなくなれば免許返納ということになります。高齢者ドライバー、安心して運転できればいいのですが、将来的に私もそういったことには対面するだろうというふうには思っておりますけれども、この広い遠野市です。免許返納という中で広い遠野市。私は、車を使わない日はありません。多いときはバイパスや駅前など自宅を4往復ぐらいするときもあります。距離にすると80キロ以上でしょうか。自家用車の重要性を強く感じています。

数年前、Iターンで附馬牛町に移住してきた方がありました。都会の生活には自家用車は必要はありません。こちらに移住してきてから免許取得、そして車を購入、そして買い物に出かけておりました。

先日、ある方から、免許証返納にかかわって、「市では何かその返納した方に対する特典でもあるんですか」と尋ねられましたけれども、私ちょっと答え得ることができませんでした。

市内で、どれだけ高齢による免許返納者がいるのか調べてみました。平成26年33人、27年60人、28年50人、29年103人、30年105人、令和元年7月末までに75人。データを見ますと、確実にふえています。遠野警察署に返納した人の数でございますが、どこにいても、どこの警察署に行っても返納が可能というようなことだそうです。

そこで、足のかわりになっている車、なくなった場合、どのような支援制度があるのか調べてみました。市町村の場合、65歳以上の方で、バス、タクシーのチケット1万円分の交付、あるいはバスの半額、そして町営バスは無料と。あるいは回数券の交付など、さまざま、その地区によって違いはあります。遠野市の場合、考えていることがあれば、そのことについて市長にお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、高齢者の免許返納問題につきまして、いろいろ数字を上げて質問を承りました。まさに、平成30年度は遠野市は105人という中で、同じ類似自治体の中におきましても遠野市が、これは遠野市免許自主返納数の推移でありますけれども、平成30年1月からこの令和元年7月までを見ますと、遠野市が75件、八幡平市が47件、二戸市が69件ということになっていますから、同規模の自治体においても返納数が多いという状況になっているわけであります。

そこでもちまして、ただいま御質問がありましたとおり、財政事情が厳しい中にありました、

いうところの交通弱者、通院弱者といった問題がその中に出てくるわけでありますから、今進めております路線バス、低料金バス、さらにはこのデマンドバスの運行、市営バスもその中には入ってくるわけでありますけども、そのようなものをしっかりと維持するというのも、この問題に対する一つの対策の一つではないのかと。

しかし、もう一方においては、路線バス等につながる一つのこのきめ細かな地域内のネットワークもつくっていかねばならない。となれば、交通空白地有償運送、いうところの住民による運送ですね。そのような一つの仕組みについても、これも先ほど来議論しております地域づくりという一つの拠点の中で、そのような地域住民の皆様のネットワークも活用しながら、きめ細かいネットワークをその中で見出していくという部分もやっぱり検討課題の一つではないのかと。

地域づくり、そして小さな拠点といったもののキーワードは「安心・安全なコミュニティーを」ということになるわけでありますから、その方向の中で、あるいはそういった土俵の中で、今の問題にもしっかりと向き合ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 私が調べた結果でも、もう400人を優に超えております。そしてまた、高齢者は、そんなに長く生きるかどうかわかりませんが、多分ですけども、返納した場合にすぐ、公共バスは半額、無料ですよとかそういったものを求めているのではないかというふうに思います。

将来的には、その行革の中で弱者に対する手当てといいますか、ボランティア的なこともあるかと思いますが、今のそういうことでございますので、この件についてはなるべく早目に、政策として遠野市もつくっていただきたいというふうに思っております。

次の、3番目の質問に移りますけれども、市

民センター管理運営についてであります。

現在、聞くところによりますと、管理は市民センター所長、中央公民館長、業務センター長、これは民間、が行い、事業主体は主に教育文化振興財団であり、決定権は生涯学習スポーツ課にあるんだと。施設管理は施設管理サービスが行って、事業そのものはやっていないというふうに聞いております。

7月31日の全協において、市政課題に係る検討組織の立ち上げについて説明がありました。4つの検討会議が立ち上げられた報告がありました。その中に、市民センター関係として、4者連携協定推進検討会議がありました。内容は、市教育文化振興財団、遠野施設管理サービス、未来づくりカレッジ、そして遠野市の4者が集い、将来あるべき姿について検討するという内容でございました。

検討は進められていると思いますけれども、現状について市長からお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この市民センターのこの管理運営といったものにつきまして、施設の管理体制につきまして、さまざまな一つの中で、この株式会社遠野施設管理サービスの指定管理制度によりまして施設管理を行っているという状況にあるわけであります。

昨年、そのような方向に持ち込んだわけであります。私は、その時点におきましても、施設の維持管理という部分と利活用の部分は一体にならなければ、何のために経費をかけながら、あの市民センターの大規模改修を進めてきたのかということになれば、それからさまざまな運動施設も含め、この指定管理者制度の中による施設管理サービスが抱えている維持管理という守備範囲が結構広がってきている。しかし、それは利活用という部分としっかりと連携を図らなければ、ならないというような仕組みに持ち込まなきゃならないという中で、ただいま御質問ありましたとおりに、遠野市と教育文化振興財団と施設管理サービスと、そしてこの未来づ

くりカレッジといったような4者協定を締結しながら、あるべき連携のあり方を考えようじゃないかという中で、これまた御質問がありましたとおり、小委員会を立ち上げながら、今いろいろ議論を進めてもらっております。

ただ、現状はということになれば、やはりそれぞれ、教育文化振興財団のこれまでの歩み、それから施設管理サービスの今の行っている業務、未来づくりカレッジも始まって4年、5年という中であるけども、まだあるべき姿がしっかりと定着していないという部分の中で、やっぱりよく言う立場による温度差がある。

だから、これをまずしっかりと、まさに横並びのような認識にまで持ち込み、そしてお互いの役割を、連携という一つの中で、「じゃあここはしっかりとタッグを組もう」と、「じゃあこの組織はもう一つ連携をしながら」という部分で、繰り返しになりますけども、維持管理と利活用という部分をしっかりとセットするというような方向に持っていくということが極めて大事ではないのかというような認識の中でいろいろ作業を進めてもらっているということであり

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 次の質問ですけども、管理運営を一本化できないかという質問でございます。

特に、もう大ホール、あそこには大ホール、それから体育館等々ございますけれども、大ホール等については、事業と一体できる教育文化振興財団が管理運営することによって一括して、体育は除きですけれども、そういったことが望ましいのではないかという御意見がありました。

確かに、市民センターの、例えば市民の舞台、そういったこともありますけれども、あるいはいろんな芸能とかそういったものも多々ありますけれども、そういったときに、やはり主催が教育文化振興財団が行うわけですけども、その管理だけを施設管理がやっている。聞くところ

によると、ファンタジーでも練習が終わるまで鍵持って待っていなきゃならない、そういうことも聞きました。

やはり、あそこの大ホール、主にそうですけども、そういったことについては、主な事業を行っている市教育文化振興財団の方と協議しながら、やはりそこについて一本化できればベストとは言いませんけどベターなのかというふうには私は思いますけれども、市長のお答えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、この市民センターの施設管理を含めて、望ましいのではないだろうかというような認識の中での御質問をいただきました。

今、議論を盛んに行っている部分は、その望ましい方向にどのように持っていったらいいだろうか、そこにはどういう課題があるだろうか、またどのような一つの手続を踏まなきゃならないだろうか。そこでまた一方においては、雇用もしっかり守っていかなきゃならないという部分もあるわけでありますから、指定管理制度の一つの、まさに優位性を生かしながら、一方においては、これも繰り返しになりますけども、管理とメンテナンスと維持管理とそして利活用といったものをしっかりと連携とれるような、その望ましい姿に持っていく方向で、ただいまの御質問の中に出ました一つの意見は、貴重な意見として承りまして、これからの作業をしっかりと進行管理をしまいたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 以上で、私の質問は終わりますけれども、この行政改革については、一人でも多い住民の声を十分に吸い上げて、そしてこれからの地域づくりに盛り上げていただけるような方法をぜひとっていただくことで、私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後 3 時 02 分 休憩

午後 3 時 12 分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。9 番瀧本孝一君。

〔9 番瀧本孝一君登壇〕

○9 番（瀧本孝一君） 前回 6 月定例会の際に結成された会派「遠野令和会」に所属する瀧本孝一であります。

同志の仲間とともに、会派結成の意義と理念を確認し合いながら、一人ではなかなかできない部分を補い合い、少しでも市民の皆様への負担に代えるべく、より一層の自己研鑽に努めるとともに、少子・超高齢化社会・人口減少や経済縮小社会における厳しい現実と本市が抱える諸課題に目を背けることなく、さまざまな会派活動や議会活動に取り組めたらとの思いから、会派の一員とさせていただいたところであります。

さらには、多くの市民の皆様の御賛同を得ることができるよう、農林畜産業をはじめとする産業の振興、雇用の創出、福祉の充実・安定・向上など、情報を蜜にして支え合いながら会派としてできることを模索し、各方面からの御指導を仰ぎつつ、国と県と市とのラインをしっかりと構築し、連携・結束できるような会派活動を目指し、新しい元号を汚さぬよう、「遠野市民のための令和会」でなければならないと、私は強く思っているところであります。

さて、本日の最初の質問者であった同僚議員も取り上げていましたが、きのうの地元紙に当市の出資する遠野ふるさと公社がイオン盛岡南店に出店している「結の市」が、出店から 13 年連続で赤字が続き、来年 2 月のテナント契約の更新をしないで撤退をするという、まことに残念な記事が掲載されたことに衝撃を受けた市民の方も多かったと思います。

長年にわたり、農産物をはじめとして遠野の地場産品を販売し、当市の 1 次や 6 次産業の振興に大きく寄与し、「永遠の日本のふるさと遠野」を発信し続けてきた功績は、大変大きなも

のであることは論を待たないところであります。が、農産物等を出品し続けた生産者の皆様への影響は極めて大きいものがあると思われ、ふるさと公社や生産者はもとより、当局と議会も真剣にその対策が急がれるところでもあると思われ

れます。それでは、通告に従い、今回も市長に対し、小さな拠点づくりと指定管理者制度の進め方について及び定期的に帰省する介護従事者の支援についての 2 つのテーマで、一問一答形式により質問を進めてまいります。

最初の質問に入らせていただきますが、私は、この「小さな拠点づくり」に関し、前回 6 月定例会の一般質問でも質問を交わしており、相応の答弁をいただいております。また、昨日の荒川栄悦議員、先ほどの新田勝見議員も、小さな拠点や地区センター等に関し、かなり具体的な質疑が交わされたところで、重複する部分も多いと思われま

るので、場合によっては、当方から通告した質問の削除があるかもしれませんし、答弁も割愛をさせていただいたり、その旨答弁済みとしていただいたりしても構いません。私が、なぜ小さな拠点づくりに関し、前回に引き続き、質問をするのかといえば、急激に変化する社会構造の中で、これからの遠野市の地域づくりの将来を左右する重要な進路決定方針であり、人口減少社会・経済縮小社会における地域力の低下をどのように補っていくのかなど、安心して暮らすことができるコミュニティーのあり方が問われているからであります。

また、住民に向けた「市長と語ろう会」や、「市民と議会との懇談会」のテーマも、「小さな拠点づくり」で開催されましたが、一般市民の皆様への浸透はまだまだ不十分であり、さらなる周知や理解が必要と思われるからでもあります。

はじめに、昨日から、市民センター構想やカントリーパーク構想の検証や、第 2 次進化まちづくり委員会の提言、住民自治とはなどの質疑が交わされましたが、改めて、小さな拠点づくりの意義や定義をしっかりと位置づけ、地区セ

ンターのかかわりや役割と、住民自治の重要性を広く発信していく必要があると思われます。このことについて、市長の見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 瀧本孝一議員の一般質問にお答えをいたします。

6月定例市議会につきましても、この問題につきましてさまざまな議論を交わしたという中にありまして、ただいまの御質問の中におきましては、まだ市民周知が十分ではないのではないだろうかというような認識のもとでの、改めての御質問というように承りました。

この問題につきましては、今お話がありましたとおり、今議会におきましても、荒川栄悦議員、それから先ほどの新田勝見議員からも、この問題についてさまざまな切り口から議論を交わしたところであります。

そういった中におきまして、この、今の御質問の中におきまして、この急速な少子高齢化の進展によりという部分の中におきまして、地方の底力をどのようにその中で保っていくのかということが大きな課題なわけであります。自立的で持続的なコミュニティーを構築することが求められる社会になっているということは、今の御質問の中にあつたとおりであります。

特に、この人口減少が急激に進む地方の中山間地域、遠野市のようなところでありまして、この中においては、この商店街、生活機能が存在する基幹集落を中心といたしまして、この複数の集落による小さな拠点を形成しながら、安心して暮らし続けられる仕組みづくりがそれぞれ急ピッチに進められているというような状況が、遠野市のみならず地方各地で行われているということも御案内のとおりというふうに思っております。

当市にありましても、これも繰り返しになりますけれども、割愛していいという話がありましたけれども、この50年にわたる遠野市の一つの市民センター構想、カントリーパーク構想、それ

などを進化まちづくり検証委員会の中でしっかりと検証しながら、やっぱりこれは誇るべき一つの仕組みであるんだと。であれば、この急激に進む人口減少と高齢化、少子化という流れの中で第2ステージをしっかりとつくっていかなくやならないという中で、小さな拠点といったところにその一つの価値を見出すとか意義を見出すということに踏み込んだということになりまして、25年からさまざまな検証委員会において、あり方につきまして幅広く議論を行ってきたと。

そして、その中で、この進化まちづくり検証委員会の中におきましても、これまでの遠野の取り組みをしっかりと踏まえながら、まさにこのこれまでの体制や取り組みの継続だけでは、今後の地域課題に解決に向けた対応はできないのではないだろうか。遠野には誇るべきその歩みがあるんだと。それを踏まえながら、次の仕組みづくり、次のステージに行くべきではないだろうかという部分を検証委員会の提言としていただいたわけであります。

要するに、そしてもう一方においては、各地域からも、このままではコミュニティーはなかなか維持できなくなってくるという切実な声も上がってきているということも一方にはあつたということでありますので、その辺を踏まえながら、このまちづくり、一つの一括交付型補助金なども活用をしながら、どうなんだろうという形でさまざま進めてきた。それが今のこれから、きょうもきのうも議論を交わしたとおり、いよいよ次のステージに入るようなタイミングと一つの時期が来ているのではないだろうか。

であれば、この部分において、しっかりと市民の皆様へ周知をしながらという部分で、いろいろ担当理事なども設けながら作業を進めているということであるわけでございますから、繰り返しになりますけれども、十分おわかりいただけるかと思っておりますけれども、このやり取りは市民の皆様も聞いているわけでございますので、そのような点をしっかりと大事にしながら、何度も申し上げますけど、丁寧に作業を進めて

まいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） これまでのカントリーパーク構想、地区センター構想を通して、遠野市はすばらしいまちづくりをしてきたということで、第2ステージに持っていくんだというふうな答弁だと思われまますし、私たちが総務常任委員会で、中国地方や山陰地方の地域づくりを研修してきたわけですが、向こうのほうがもっともっとひどい状態で、人口減少なんかもっと早い時代から進んで、こちらよりも大変なところを結構見てきました。本当に、これからますます全国的に大変になるのではないかとこのように思っております。

次に、これからますます進展するであろう人口減少等縮小社会において、行政がこれまでと同様に市民へのサービスを行える、あるいはこれまでのようにサービスができなくなる社会も近い将来予想されますが、その限界や方向性をどう捉えているのか。

また、これまでは、行政が、役所が何でもやってくれるという行政依存の体質から自立・脱却し、自主的な住民自治が行える地域社会の構築について、どのような意識醸成が必要であるのかについて、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 行政依存という一つの中で対応してきたと。もちろん、これも決して否定するものではありません。特に、もう市町村という現場にあっては、まさに市民サービスの機能を持っているのが市役所という役所なわけですから、さまざまな形で市民の皆様へサービスを提供しながら、行政主導の中で安心・安全を確保していくということは、もちろん役目であり、一つの機能として持っているという部分はあるわけでありまます。

しかし、一方においては、急激に進むこの道路ネットワーク整備をはじめ、情報化といったようなものも加速度的に進んでいるという中に

あって、これは何もこの地区センターの機能だけじゃなくして、あらゆる分野の仕組みが次のステージに、あるいは新たな仕組みに持っているかなきゃならないということが求められているわけでありまます。

常任委員会のほうで全国の先進地も視察されたということも、先ほど質問の中で述べられておりました。これは、地方の中山間地域全ての共通の課題という中にありまして、やはりこの全てが役所が、町役場が、市役所が、村役場がということではなくして、やっぱりその辺で官民連携で一つの自助組織といったものをしてながら、みずからの安心・安全はみずからの中でしっかりとみんなで考えようというような思いを持っていくということも、一つの時代の流れの中にはあるということも踏まえながら、行政サービスの、繰り返しになりますけども、従来どおりの仕組みでは、維持することも困難になってきているということも事実なわけでありまます。

その中におきまして、市民が行政運営に参画し、市民協働の市政運営に取り組むという部分が官民協働、市民協働という一つの仕組みになり、スタイルになるのではないのかというように思っております。要するに、住民が解決できる地域課題については、住民主体で取り組んでいただくというその中で地域運営をしていかなければならないんじゃないのかという、時代の求めている一つの流れではないのかというように認識をいたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 私もそのように、住民主体、住民でできることは住民でという時代にしなければ本当に地域全体が疲弊していくのではないかとこのように考えておりますが、まず一番大切なことは市民の理解・納得であり、きょうの荒川議員の質問が理想形と考えますが、地域の行事や集会に参加しない人を含めた、普段余り行政に関心のない市民への理解不足や不安の解消をどう図り、周知に努めていくのかに

ついてお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この市民周知という一つの場合においては、冒頭にありましており、この取り組みについては市民の理解がまだまだ十分ではないだろうか。これは、先ほど新田勝見議員からもそのような御質問を承っているところであります。

もちろん、何も進化まちづくり検証委員会でのそのような方向が出たから、あとはそれで進むんだということじゃなくして、さまざまな手立てを講じているということでございますので、今までのこの進めてきておる取り組みを始めてから3年を経過した中に、どのような取り組みを行ってきたのかということにつきまして、市民センター所長のほうから答弁を申し上げますので、御了承いただきたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 市民センター所長。

〔市民センター所長小向浩人君登壇〕

○市民センター所長（小向浩人君） 命によりまして、瀧本議員の質問にお答えします。

荒川議員の質問の際にも答弁をしておりましたが、新たな地域づくりの取り組みを始めて3年が経過しましたが、その間に各地連協では、その市民参画、住民参画を取り込むために、地区計画の全戸配付、これをやったところが7地区ありました。また、取りまとめるために、全戸のアンケート調査も7地区で行っております。

また、地域づくり推進大会、これは全地区で行っておりますけれども、そのテーマを「小さな拠点」ということで報告会等も行っております。

また、座談会の開催も全地区で行っております。

そのほか、遠野テレビ、地域づくりニュースなどで、参画をいかに拡大するかという部分についての取り組みを行ってきたところであります。

また、一方、平成30年度地区まちづくり一括交付型補助金の活用実績といたしまして、事業

数合計142事業ありましたけれども、事業参画者は4万4,891人というようになっております。

そういった形で、地域参画の成果もこの一括交付型補助金の中で見出してきているのではないかと考えているところであります。

状況を認識しまして、問題意識を持つ市民もふえ、取り組みへの理解も着実に浸透していると手応えも感じておりまして、今後も地域づくり事業の実施を通じ、市民理解と市民参画を拡大していきたいと考えているところであります。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） そのこの活動をなさって、市民に周知をしている段階であり、参加人員も四万四千幾らというような人数もあるということである程度安心しましたが、一つ問題なのは、余り行政に無関心な方が結構いるわけですが、そののところがどう拾っていくかということが大事ではないかと思えます。

次に、地域運営組織として地連協が想定されているようではありますが、それ以外は想定していないものなのかどうか。また、指定管理制度への移行スケジュールは、先ほどもありましたが、早ければ来年4月からと。そして、令和3年の4月には全地区という工程を一応伺っておりますが、万が一間に合わないというような地区があった場合、移行へのスケジュールなどはどの程度の期間が設定され、おくれる地区があった場合などでの対応はどのようなものになるのか見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど新田勝見議員の質問の中でも御答弁申し上げましたが、工程表、ロードマップ、それをどのように、慎重に、というお話もありましたので、それを踏まえながらということになりますけれども、この地区センターの指定管理者制度の導入、今議会で市民センター条例の一部改正を提案申し上げているわけでありまして、

その中におきましては、今議会で提案を申し上げているというのは、令和2年度以降に移行するという一つの前提に立っての条例改正の提案であると。もちろん、これはできる規定でありますから、その環境整備のための条例提案であるということになるわけであります。

それを踏まえると、最短でということになれば、令和2年の4月1日からの移行を想定するというところに当然なるわけでありますけれども、さまざまなこの議員各位の意見、あるいは行政区長さん方の意見、市地域住民の皆様のいろいろな御意見なども丁寧に踏まえながら、これに確実に持っていくのかどうかについては、やはりしっかりと見きわめなければならないという部分はあるんじゃないのかというように思っておりますので、この4月1日からの移行ということ的前提にすれば、12月定例市議会でこの指定管理者の選定議決をという部分が待っているわけでありますけれども、その方向に持ち込めるのかどうなのかという部分は、やっぱりこの9月、10月、11月といったところの大きな正念場にはなるんじゃないのかという認識をいたしております。

現在、各地区の説明と協議を重ねながら、さまざまな中におきまして、このような中における新たな方向性そのものについては大体合意形成ができたとなれば、この工程表については、合意形成をしながら、横一線全部一気にということにはならないと私は思っております。

やはり、できるところとできないところということをしっかりと見きわめながら対応するという部分の中で、先行する部分、それから後発のほうでいく部分というような一つの丁寧な仕分けも、やっぱりその中には必要ではないのかと。

ただ、これはまだしっかりとした制度設計ができていないわけではありません。もう一度、しっかりと議論を踏まえながら、その辺の一つの工程表のしっかりとした検証を進めながら、議員各位のほうにも御相談を申し上げたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 理解できました。

それで、早いところでは来年からということ、地区の合意形成ができたところからということでありますけれども、地域の熟度や意識の醸成の中身、合意形成の中身が、合意形成ができたということを誰がどのように判断するのか。その方法などについてお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これにつきましては、やはり今進めておりますいろんな情報、さまざまな経過を重ね、それを集約をしながら、やはりこの最終的には、いろいろ進める指定管理制度という中で提案を申し上げる。いろんな形での提案を申し上げる判断は、最終的には私にあるんじゃないのかと思っておりますけれども、その前に、やっぱり幅広くその合意形成を図るという部分におきまして、既に立ち上げております懇談会、そのような場も活用しながら合意形成を図ってまいりたいと思っておりますけれども、どうしても、きのうの質問の中でもちょっと私も申し上げましたけれども、もう一度地域のほうに、私自身も入らなければならないという部分も、そういうような場も出てくるのではないのかと思っておりますから、その辺のところを判断しながら、最終的な一つの対応を判断していきたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） ぜひ、間違いのない判断をしていただいて、指定管理者制度に誘導をしていただければというふうに思います。

一つめの最後ですが、地域運営は地域運営人材による面が大きいと思われれます。できるだけ地域間格差がなくなるような体制整備はもちろんのこと、きのうも議論となった人材の育成支援について、私からも重ねて見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） まさに、地域のそれぞれ置かれている状況は違うと言っても、格差があってはなりません。その辺のところもしっかり踏まえた中で、やはりそういったことになれば、地域課題事業の企画と実施、また事業の選択と事業間の調整能力を持った組織が地域運営組織ということになるのではないのかというように思っております。従来地域づくり、この連絡協議会は、構成団体の代表がメンバーとなっている。お祭り、あるいは運動会等の大きなイベント、事業を実施するには有効に機能していたわけでありまして、これから、この「小さな拠点」で求められます安心や安全ということになれば、高齢者の見守り、あるいは除雪等の地域の支え合い事業、小規模で継続的な事業を実施するこの事業をどのように構築していくかということがやっぱり大事だというように思っておりますので、いうところの地域づくり協議会を進化させながら、こういったきめ細かい事業に格差があってはならないような仕組みづくりをしていかなければならないんじゃないのかと思っております。

やっぱり、ネットワークを構築しながらお互い支え合う、地域の中でも支え合うけれども、地域間でも支え合うというような仕組みに持っていかなきゃならないんじゃないのかというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 地域化はもとより、地域外でもネットワークを組んで人材を育成し、または研修なども必要になってくる場合もあると思いますので、ぜひ有能な人材の育成に取り組んでいただきたいと思います。

次に、2つ目のテーマである「定期的に帰省する介護従事者等への支援について」と題した質問に移ります。

ことしも、既にお盆が終わって半月以上がたちましたが、先祖の御霊の供養やお墓参りにと、遠く首都圏等から実家などへ帰省されて、久しぶりに家族や親族と顔を合わせた方も多かった

のではないのでしょうか。あるいは、年老いた親などが入居している高齢者介護施設・老人ホーム等に立ち寄り、元気な姿を確認し合った方も結構おいでになったのではないのでしょうか。

実は、私の知人に、両親が高齢者介護施設に入居していて、2、3カ月に一度、必ず東京から帰省をして施設に赴き、両親の無事の確認や見守り的な世話をし、家の掃除や草刈りなどをしてまた東京へ戻るといった生活を続けている人がいます。1年に5、6回も定期的に帰省した場合、交通費などその費用もばかにならないのではないかと思います。

経済的負担が重荷となり、もっと帰省して親の面倒を見たいと考えても、できなかつたり躊躇してしまう方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。少しでもこのような方々の負担軽減につながる方策はないだろうかとの思いから、このテーマを選んだ理由でもあります。

最初に、首都圏等から定期的に帰省し、市内の実家や親族等が入居している高齢者介護施設・老人ホーム等に見守りや介護的な世話を継続的に続けている家族や親族等の統計をとるなど、その実態把握の有無はどうなっているものかについてお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） いうところの東京一極集中と、都市と地方の一つの関係の中に今のような現象も生まれてきているということは、私も時々、用務等で上京した際に、東京駅等でそういった家族の方とお会いすることがあります。あるいは、新花巻でおりたときにいろいろ声をかけられ、「これからお袋の」というような中における、家族の方が遠野に戻ってきているというケースも、同じように私もいろいろ経験しております。これが一つの実情であると。

ただ、今質問の中におきまして、こういった状態について、家族・親族等の統計の有無や実態把握についてどうなっているんだろうかということでありましたので、担当の健康福祉部長から、その辺の状況について御答弁申し上げます。

す。

○議長（浅沼幸雄君） 健康福祉部長。

〔健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域
包括支援センター所長鈴木英呂君登壇〕

○健康福祉部長兼健康福祉の里所長兼地域包括
支援センター所長（鈴木英呂君） 命により答
弁いたします。

本市における65歳以上の高齢者の一人世帯及
び二人世帯の数は把握しておりますが、そのう
ち首都圏等から定期的に帰省して見守り介護を
する家族等の実態把握に関する調査を行った実
績はございません。また、統計等のデータも、
現在は持ち合わせてはおりません。

しかしながら、当市における65歳以上の高齢
者は令和元年7月31日現在、1万503人、その
うち介護保険要介護・要支援認定者は2,025人、
さらにそのうち在宅での介護サービスを受けて
いる方は1,235人であると承知しております。

この約1,200人ほどの在宅介護サービスを受
けている人が家族等から何らかの支援を受けて
いると思慮されるものの、特にも首都圏等から
定期的に帰省して見守り介護等を受けている世
帯の数については持ち合わせていないのが実態
であります。

また、このような見守り介護等に係る交通費
等を支援している全国の自治体について、在宅
介護サービス事業者などの関係機関等に確認い
たしましたが、このような支援を行っている自
治体は確認できなかったということを申し添え
ます。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 65歳以上の高齢者の人
数とか、要介護とかの数字は把握をしていらっ
しゃるということですが、定期的に帰ってきて
いる方の人数は把握されていないという答弁で
ありました。

次に、先ほどから述べている、定期的に帰省
して高齢者の親などの見守り介護をする従事者
というか、主に子どもに当たる人が多いと考

られますが、離れて暮らす家族の帰省費用に係
る経済的負担の認識について、御所見をお伺い
いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 経済的負担についての
所見をとということでありました。

ただいま、この要介護等の実態につきまして
は、担当部長のほうから答弁を申し上げたよう
な状況であるわけでありますけども、このよう
な問題にきめ細かく対応するという分におきま
しては、やはり私は、小さな拠点が安心・安全
の部分におきましては、地域の方々から、ある
いは地域の方々から、あるいは民生委員の方々
からそのような状況を把握しながら、やはり、
「あそこのおばあちゃんのところには月に1回
娘さんが帰ってきてとるそうだよ」とか、そのよ
うな情報も、個人情報とのさまざまな対応は整
理はしなきゃなりませんけども、そのようなも
のが、やっぱりコミュニティーとしての安心・
安全といったものにもつながってくるんじゃない
のかというように思っております、この経
済的な負担の所見はということでありましたけ
ども、間違いなく経済的な負担はかかっている
ということになるわけであります。

これは、思いつきみたいな言い方になるわけ
ではありますけども、今、高齢化社会で、老老
介護といったような問題も大きな課題になって
おりまして、さまざまに悲しい事案も発生して
きているということになるわけでありますから、
やっぱりこの尊い、そういった一つの命の尊厳
ということを考えれば、その前に何らかの手を
打てないだろうか。

ひょっと思ったのは、学生割引のような、例
えばそういったものを自治体が証明すれば、交
通費は、例えば新幹線は半額になるとか、何か
そのようなところのあらたな仕組みも検討して
もいいんじゃないだろうかというような考えを
持っているものでございますから、所見とい
うことでございましたので、そのような認識を述
べまして答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 間違いなく経済的な負担は大きいと思われます。

なお、またその小さな拠点が見守りにつながるといふことも大変大事なことであります。

次に、帰省回数とか距離の遠近、家族・親族の親等の度合い、金額の上限など一定のルールを定めた上で、月に1回とか数箇月に1回でも、遠くから定期的に帰省して見守り介護をする従事者への帰省費用等の支援策の必要性や制度の構築について、見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） こういった一つの事案にアプローチをする場合の一つの制度の創設なども考えてはどうだろうかという旨ありました。

ただいま、先ほど、前の質問の中で、私の小さな拠点の中についての一つの位置づけを申し上げたわけでありませうけれども、やはり経済的な負担はかなりのものになるという部分はあるわけでありませうから、公共交通機関としての、例えば新幹線あるいは飛行機もその辺に位置づけられているわけでありませうから、その辺の民間事業者の交通輸送機関の事業者と自治体が、何らかの形で、特に都市と地方ということを考えれば、地方には圧倒的にそのような介護あるいは見守りを必要とするお年寄りが多いわけでありませうから、その辺のところを踏まえれば、この高齢化社会というような地、そしてこの都市と地方の格差というところを考えれば、それをつなぐという部分なんかにおける、この交通費といったような移動手段に何かの一つの手立てを国や県が、あるいは我々市町村も、なげなしというよりもやりくりをしながら何か考えなければならぬ時期にも来ているのかというような認識であるわけでありませうけれども、ただ、これが、遠野市という中で行うのか。やっぱりこれは、何も遠野市だけではない、どこにも大きなその共通課題が抱えているとなれば、やっぱ

りそれぞれの自治体あるいは関係機関としっかりタッグを組みながら、やっぱり県や国を動かすという部分の中に持ち込むということも必要ではないのかというような認識であります。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 本来は、国や県が率先して、こういったことの制度を構築していただければいいとは思いますが、ぜひ、遠野市が先に立って働きかけをしていただき、モデルとなるような制度をつくっていただければ、遠野から都会に出ていく、あるいは全国の田舎から首都圏等の大都会に出ている人たちが帰省することの軽減につながって、喜びが生まれるのではないかとおもうに思っています。

いずれにしても、何をやるにしても、財源のひねり出しに苦慮する部分もあろうかと思われませうが、一つの方策として、ふるさと納税制度を活用して負担軽減をすることが考えられませう。

直接的な金銭のやりとりはもちろんのこと、チケット的な返礼も無理と思われませうが、高齢者等の介護や福祉部門に限定した趣旨で寄附を募り、それを財源として介護サービスに利用できたり、市内のホテルなど宿泊施設で使用できる宿泊券の返礼品なども考えられるのではないのでしょうか。

あわせて、何らかの形で帰省費用の負担軽減が図られれば、帰省見守り回数がふえたり、家族や親族と一緒にということも考えられませう。そして、そのことにより、関係人口や交流人口の拡大にもつながることも期待されませう。

そのあたりへの波及効果の有無や影響の認識について、最後に市長の見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この課題に対して、ふるさと納税からの切り込みはいかがなものかという提案をいただきました。

御案内のとおり、ふるさと納税は、立ち上げた創設の理念から外れて、かなり、それこそ自治体間の競争になり、大きく見直しに迫られた

と。大阪の泉佐野市は、今も総務省と真っ向からぶつかり合っているという部分の中に、今地方が置かれている状況がその中にあるのではないのかと思っております。

もともと、ふるさと納税は、私から瀧本議員に申し上げるのも失礼な話かもというように思っておりますけども、「自分を育ててくれたふるさとに貢献できる制度」であり、そうやって「自分の意志で応援する自治体を選ぶことができる」という、そのような制度として立ち上がった寄附制度であります。これはやっぱり、しっかりと踏まえなければならないというように私は思っております。

そして、「関係人口」とは、移住した「定住人口」ではなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域やこの地域の人々と多様にかかわる人々ということを位置づけているわけでありますから、このような一つの交流が活発になるということも地域の活性化にもつながるといことになるわけであります。

人口減少社会におきまして、居住地が異なっても地域とかかわりを続ける、これが「関係人口」。地域づくりや社会活動の維持に重要性を増していることの一つの存在ではないのかというようにも思っているところであります。

したがいまして、介護見守り従事者、これは関係人口の対象という中にも位置づけることができるのではないのかというように思っております、それを踏まえれば、ふるさと納税の趣旨に照らした寄附者ともなり得るといことになるわけであります。

ふるさと納税制度では、自治体が独自の取り組みとして、寄附者に対し、返礼品を提供することができるという仕組みになっているわけでありますから、この一つの交通チケットの話も、今返礼品としてというのがありました。これは、果たしてそれがいいのかどうか。これは非常に関係性が高い一つのチケットなわけでありますから、果たしてそれがいいのかどうなのかということも検討はしなきゃなりませんけども、その地域でのみ受けられるこのサービスとして宿

泊施設の一つの提案ありました。宿泊施設のこの利用プラン等が提供できるというのも、返礼品の中に位置づけることは、私は可能ではないのかというように思っておりますので、そういった可能性を考えながら、またこのふるさと納税の寄附自体も関係人口の対象であるということも踏まえながら、今後もこの趣旨を踏まえた運用を基本としながら、この制度活用の一つ御提案の趣旨を踏まえながら、検討を進めてまいりたいと思っております。

その検討結果によっては、それぞれの同じ志というよりは課題を共有する他の市町村とも何かの形で連動はでき、この連動がうまくできれば、県や国も動かすことができるということにも持っていけると。何もやらないでただお願いするというわけにはいかないのです。御提案の趣旨を踏まえた一つの検討課題として承りまして、この部分に対してのアプローチも進めてまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） ぜひ、遠野の知名度と市長の行動力でもって、何らかの支援策を講じてほしいと願うところでありますが、これで私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） これにて一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。9月4日から11日までの8日間は、委員会審査のため休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、9月4日から11日までの8日間は、休会することに決しました。

散 会

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時57分 散会

